

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第79期) 至 平成24年3月31日

ユシロ化学工業株式会社

(E01080)

第79期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ユシロ化学工業株式会社

目 次

	頁
第79期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	20
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	22
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	33
4 【株価の推移】	33
5 【役員の状況】	34
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5 【経理の状況】	44
1 【連結財務諸表等】	45
2 【財務諸表等】	78
第6 【提出会社の株式事務の概要】	103
第7 【提出会社の参考情報】	104
1 【提出会社の親会社等の情報】	104
2 【その他の参考情報】	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	105
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【事業年度】 第79期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 ユシロ化学工業株式会社

【英訳名】 Yushiro Chemical Industry Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 胡 栄 一

【本店の所在の場所】 東京都大田区千鳥2丁目34番16号

【電話番号】 03-3750-6761

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務部長 百 束 立 春

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区千鳥2丁目34番16号

【電話番号】 03-3750-6761

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務部長 百 束 立 春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	27,209	23,493	19,911	23,135	23,482
経常利益 (百万円)	2,880	882	1,491	2,464	1,298
当期純利益 (百万円)	1,884	319	452	1,435	693
包括利益 (百万円)	—	—	—	1,256	287
純資産額 (百万円)	22,706	17,158	18,697	20,714	20,690
総資産額 (百万円)	33,473	26,587	28,685	28,780	28,962
1株当たり純資産額 (円)	1,474.59	1,272.04	1,381.56	1,415.27	1,400.37
1株当たり当期純利益 (円)	127.56	22.57	35.31	111.34	50.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.1	61.3	61.7	68.1	67.0
自己資本利益率 (%)	8.7	1.7	2.7	7.7	3.6
株価収益率 (倍)	13.4	42.1	33.4	10.1	18.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,526	1,075	2,426	1,414	78
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,314	△236	△59	△127	△1,361
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,179	△1,183	△1,085	△558	132
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,262	4,288	5,892	6,397	5,056
従業員数 (名)	769	770	769	732	737

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 △はキャッシュ・フローにおける支出超過を示しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 従来、技術供与先である関係会社等から受取るロイヤリティ収入を営業外収益に計上していましたが、第79期(平成24年3月)から「売上高」に含めて計上することに変更いたしました。第75期(平成20年3月)から第78期(平成23年3月)については、遡及処理後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	19,030	16,561	13,553	16,515	16,846
経常利益 (百万円)	1,877	481	702	1,281	635
当期純利益 (百万円)	1,371	129	51	1,454	441
資本金 (百万円)	4,249	4,249	4,249	4,249	4,249
発行済株式総数 (株)	15,200,065	15,200,065	15,200,065	15,200,065	15,200,065
純資産額 (百万円)	16,621	13,371	13,865	16,243	16,363
総資産額 (百万円)	23,900	20,136	21,633	23,399	23,642
1株当たり純資産額 (円)	1,125.23	1,043.64	1,082.19	1,172.46	1,181.17
1株当たり配当額 (円)	47	20	12	25	27
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(20)	(15)	(5)	(8)	(10)
1株当たり当期純利益 (円)	92.88	9.12	4.00	112.82	31.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.5	66.4	64.1	69.4	69.2
自己資本利益率 (%)	8.2	0.9	0.4	9.7	2.7
株価収益率 (倍)	18.5	104.1	294.5	9.9	28.6
配当性向 (%)	50.6	219.2	300.0	22.2	84.8
従業員数 (名)	351	349	336	332	319

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 従来、技術供与先である関係会社等から受取るロイヤリティ収入を営業外収益に計上していましたが、第79期(平成24年3月)から「売上高」に含めて計上することに変更いたしました。第75期(平成20年3月)から第78期(平成23年3月)については、遡及処理後の数値を記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和19年7月	昭和8年森本貫一によって設立されたソルビル化学研究所を母体としてユシロ化学工業株式会社を大阪市城東区鳴野495番地に資本金19万円で設立。
昭和21年2月	本社、工場が戦災で全焼し、三重県名賀郡青山町へ移転し生産を再開。
昭和23年10月	関東地区の生産、販売拠点として東京工場、東京営業所を東京都大田区に設置。
昭和29年11月	当社ユーザーを中心とした切削油技術研究会を発足し事務局を引受ける。
昭和35年7月	東京工場内に技術研究所を併設。
昭和37年1月	需要増大に伴い本社、工場を三重県より大阪府枚方市に移転。
昭和39年3月	大阪中小企業投資育成㈱の第1号投資を受ける。
6月	本社工場切削油剤のJIS表示許可を受ける。
昭和40年7月	神奈川工場を神奈川県高座郡寒川町に設置し東京工場を廃止し移転。
昭和41年7月	神奈川工場切削油剤のJIS表示許可を受ける。
昭和43年1月	東京研究所を神奈川工場に移転し技術の充実を図る。
12月	中小企業センター賞を受賞。 名古屋製造所を名古屋市緑区に設置。
昭和47年11月	自主監査モデル法人として大阪国税局より認定を受ける。
昭和48年11月	ブラジル国サンパウロ州にユシロドブラジルインダストリアケミカ㈱を設立。(現・連結子会社)
昭和51年10月	韓国の汎宇化学工業㈱と技術提携。
昭和52年6月	企業合同によりユシロ運送㈱が発足。(現・連結子会社)
昭和53年3月	台湾に三宜油化股份有限公司を設立し合弁事業開始。
9月	本社工場にて爆発事故発生。
昭和55年6月	兵庫工場を兵庫県神崎郡福崎町に設置し本社工場を廃止し移転。
8月	本社機構を大阪府枚方市より東京都大田区へ移転。
12月	兵庫工場切削油剤のJIS表示許可を受ける。
昭和57年1月	日本整油㈱(旧・エヌエス・ユシロ㈱/現・JFE環境㈱)に資本参加し子会社とする。
12月	韓国の汎宇化学工業㈱に資本参加し合弁事業として開始。
昭和58年5月	生産設備の拡充と安全を図るため神奈川工場の再編成と増設を実施。
昭和60年10月	本店の所在地を大阪府枚方市より東京都大田区に移転。
12月	東京証券取引所の市場第2部に上場。
昭和61年11月	米国インディアナ州に合弁会社ユーマインダストリーズ㈱(現・ユシロマニュファクチャリングアメリカ㈱)を設立。(現・連結子会社)
平成4年3月	韓国の汎宇に資本参加し合弁事業として開始。
6月	富士工場を静岡県駿東郡小山町に設置し神奈川工場を廃止し移転。
平成5年8月	富士工場切削油剤のJIS表示許可を受ける。
平成6年8月	中国に啓東興宇化工有限公司(現・啓東尤希路化学工業有限公司)を設立し合弁事業開始。(現・連結子会社)
平成8年8月	マレーシア国のジェットケミカルズ㈱(現・ユシロジェットケミカルズ㈱)に資本参加し合弁事業開始。(現・連結子会社)
11月	富士工場が財団法人日本品質保証機構にて「ISO 9002」の認証を取得。
平成9年11月	兵庫工場が財団法人日本品質保証機構にて「ISO 9002」の認証を取得。
12月	神奈川工場跡地に技術研究所の新試験棟が完成。
平成11年8月	神奈川工場跡地に技術研究所の本館(テクニカルセンター)が完成。
平成12年3月	富士工場が財団法人日本品質保証機構にて「ISO 14001」の認証を取得。
平成13年2月	中国に合弁会社上海尤希路化学工業有限公司を設立。(現・連結子会社)
3月	兵庫工場が財団法人日本品質保証機構にて「ISO 14001」の認証を取得。
平成14年7月	富士・兵庫両工場が財団法人日本品質保証機構にて「ISO9002」を「ISO9001」へ移行認証取得。
平成16年9月	タイ国に合弁会社ユシロ(タイランド)㈱を設立。(現・連結子会社)
平成17年3月	東京証券取引所の市場第1部に昇格。
平成20年5月	中国に合弁会社広州尤希路油剤有限公司を設立。(現・連結子会社)
6月	インド国に合弁会社ユシロ(インド)㈱を設立。(現・連結子会社)
平成22年5月	エヌエス・ユシロ㈱(現・JFE環境㈱)の全株式売却に伴い、連結の範囲から除外。
5月	インドネシア国に合弁会社PT.ユシロインドネシアを設立。(現・連結子会社)
9月	メキシコ国にユシロマニュファクチャリングアメリカ㈱の子会社として、ユシロメキシコS. A. de C. V.を設立。(現・連結子会社)
平成23年3月	ユシロ運送㈱の倉庫部を分離し、ユシロ・ゼネラルサービス㈱を設立。(現・連結子会社)

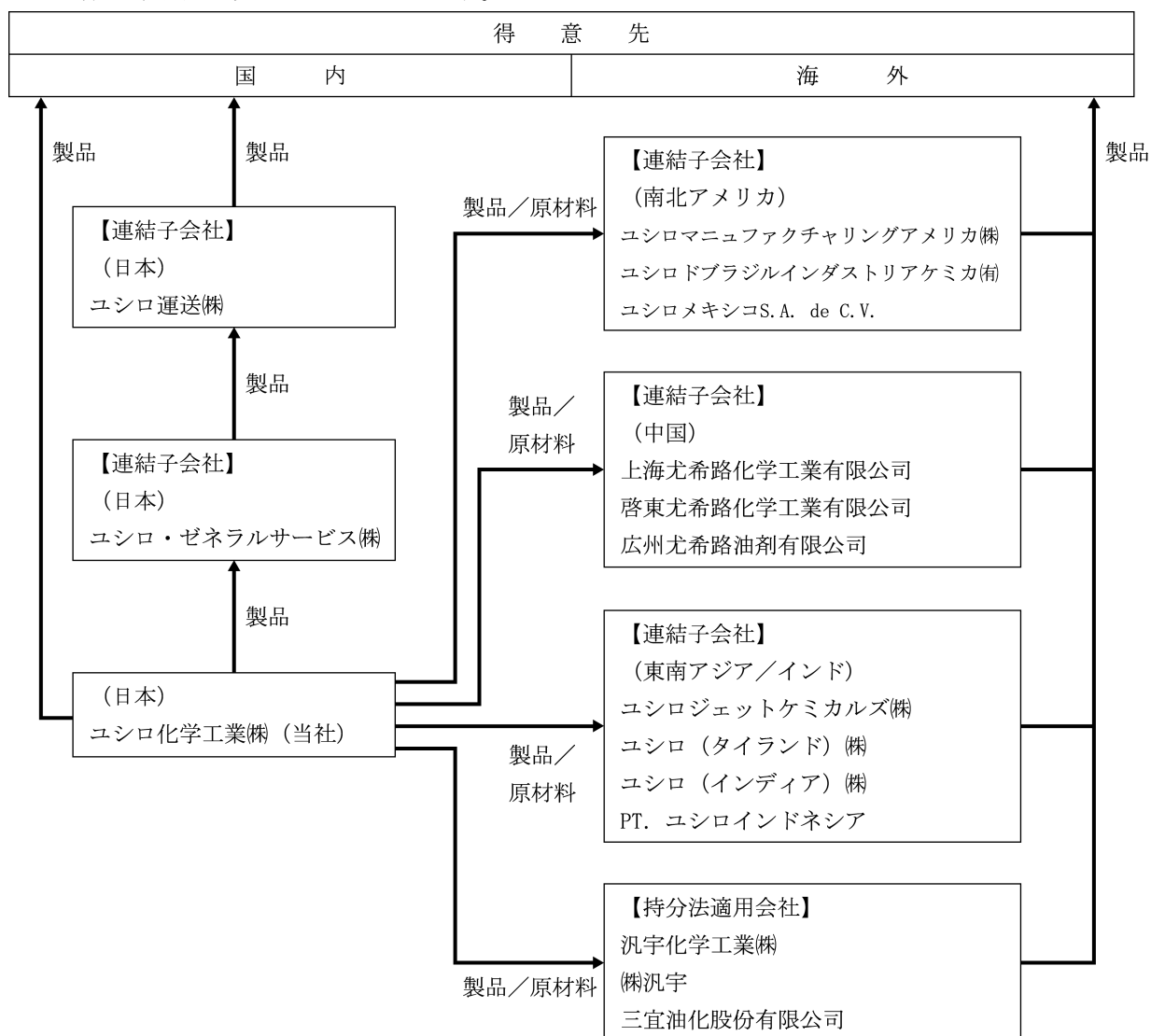
3 【事業の内容】

当社グループは、主に金属加工油剤を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては各地域をそれぞれ独立した現地法人が担当しており、取扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「南北アメリカ」、「中国」及び「東南アジア／インド」の4つを報告セグメントとしております。また、「日本」セグメントでのみ、金属加工油剤のほか、ビルメンテナンス製品を生産・販売しております。

なお、次の4地域は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社)						
ユシロ運送㈱	静岡県駿東郡 小山町	百万円 72	輸送業	100.0	—	当社の輸送業務を担当 役員の兼任等…2名 出向…2名
ユシロ・ゼネラル サービス㈱	静岡県駿東郡 小山町	百万円 20	倉庫管理業	100.0	—	当社の倉庫管理業を担 当 役員の兼任等…2名
ユシロマニュファクチャ リングアメリカ㈱	米国 インディアナ州 シェルビービル市	千US\$ 5,695	金属加工油剤の 製造・販売	100.0	—	役員の兼任等…3名 出向…5名
ユシロドブラジルイン ダストリアケミカ(有)	ブラジル国 サンパウロ州 カサババ市	千R\$ 5,789	金属加工油剤の 製造・販売	96.1	—	役員の兼任等…1名
ユシロメキシコ S. A. de C. V.	メキシコ国 アグアスカリエン テス州	千US\$ 4	金属加工油剤の 製造・販売	100.0 (99.0)	—	役員の兼任等…1名
上海尤希路化学工業 有限公司	中国上海市 宝山区	千US\$ 3,200	金属加工油剤の 製造・販売	55.0	—	役員の兼任等…2名 出向…2名
啓東尤希路化学工業 有限公司	中国江蘇省 啓東市	千US\$ 3,850	金属加工油剤の 製造・販売	55.0	—	役員の兼任等…2名
広州尤希路油剤 有限公司	中国広州市 南沙開発区	千US\$ 4,800	金属加工油剤の 製造・販売	55.0	—	役員の兼任等…2名 出向…2名
ユシロジェット ケミカルズ㈱	マレーシア国 セランゴール州 プチョン	千RM 1,500	金属加工油剤の 製造・販売	51.0	—	出向…1名
ユシロ (タイランド) ㈱	タイ国 チョンブリ県	千BHT 142,223	金属加工油剤の 製造・販売	87.4	—	役員の兼任等…2名 出向…4名
ユシロ (インド) ㈱	インド国 ハリヤナ州 グルガオン	百万RS 224	金属加工油剤の 製造・販売	99.9 (0.1)	—	出向…2名
PT. ユシロインドネシア	インドネシア国 西ジャワ州 カラワン県	千US\$ 7,500	金属加工油剤の 製造・販売	85.0	—	役員の兼任等…1名 出向…4名
(持分法適用関連会社)						
汎宇化学工業㈱	韓国仁川市	百万W 7,311	金属加工油剤の 製造・販売	44.9	—	役員の兼任等…1名
㈱汎宇	韓国ソウル特別市	百万W 4,721	金属加工油剤の 製造・販売	44.9	—	役員の兼任等…1名
三宜油化股份有限公司	台湾台北市	千NT\$ 29,850	金属加工油剤の 製造・販売	37.5	—	役員の兼任等…2名

(注) 1 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2 上記連結子会社のうちユシロマニュファクチャリングアメリカ㈱、ユシロドブラジルインダストリアケミカ(有)、広州尤希路油剤有限公司、PT. ユシロインドネシアは特定子会社であります。

3 上記関係会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

4 いずれの子会社についても、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が、それぞれ100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成24年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	392
南北アメリカ	89
中国	166
東南アジア/インド	90
合計	737

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

(平成24年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
日本	319	40.1	13.7	6,493

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、各地域に支部をもつ単一組織で昭和29年に結成され、現在は全日産・一般業種労働組合連合会に加盟しております。平成24年3月31日現在の組合員数は、222人で部課長及び職務上非組合員であることを要するものを含んでおりません。労使の関係は安定しており特記すべき事項はありません。

子会社については組合は結成されていませんが、労使の関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界の経済状況は、欧州諸国の債務危機を背景とした景気減速と中国を始めとする新興国での金融引締め等があり成長は鈍化しました。日本では、東日本大震災、タイの洪水といった自然災害により大きなダメージを受けましたが、震災復興特需もあり緩やかに回復基調へと転じております。

当社の主要顧客である自動車業界は、堅調な新興国市場や米国経済の回復により、緩やかに回復しております。

このような状況下、売上高は、国内及び海外関係会社のいずれも自動車業界の生産回復による販売増で、前期比1.5%増の23,482百万円となりました。

利益面では、主に原材料価格の高騰が響き、営業利益は前期比57.8%減の878百万円となりました。経常利益は、支払利息やシンジケートローン手数料が減少し、前期比47.3%減の1,298百万円となり、当期純利益は、前期比51.7%減の693百万円となりました。

なお従来、技術供与先である関係会社等から受取るロイヤリティ収入を営業外収益に計上しておりましたが、当連結会計年度から「売上高」に含めて計上することに変更いたしました。また、この変更に伴い連結損益計算書の経常利益と調整していたセグメント利益は、営業利益との調整に変更しております。当期の比較・分析は、変更後の数値により記載しております。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 日本

金属加工油剤の事業環境は、自動車業界において東日本大震災、タイの洪水の影響がありましたが、生産活動の維持、挽回により生産台数は前期を上回りました。また、太陽電池業界では欧州市場の需要が大きく後退する等生産が減少しました。このような状況下、営業努力により売上高は前期を上回りました。

また、ビルメンテナンス業界においては、震災の影響を受けましたが、高付加価値製品の拡販による利益改善に努めました。

その結果、売上高は前期比1.9%増の16,364百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、主に原材料価格の高騰が響き、前期比57.0%減の464百万円となりました。

② 南北アメリカ

米国は、震災の影響があったものの自動車メーカーの生産台数が増加したことで、売上が好調に推移したことと、新規顧客との取引が増加したことで、売上高は前期を上回りました。ブラジルでは、自動車メーカーの生産台数、販売台数とも増加しましたが、円高の影響で売上高は前期を下回りました。

その結果、売上高は前期比5.7%減の2,703百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、原材料価格の高騰が響き、前期比63.1%減の135百万円となりました。

③ 中国

中国は、震災の影響で主要顧客の日系自動車メーカーの生産が一時的に停滞しましたが、現地鉄鋼メーカーへの売上が増加し、売上高は前期を上回りました。

その結果、売上高は前期比9.4%増の2,900百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、原材料価格の高騰が響き、前期比43.1%減の254百万円となりました。

④ 東南アジア／インド

東南アジア各国では、震災の影響で日系自動車メーカーを中心に生産が一時的に停滞し、HDD関連の生産も低調で、売上高は前期を下回りました。インドでは、日系自動車メーカーを中心に積極的な販売活動に努めた結果、売上高を伸ばしました。

その結果、売上高は前期比3.1%減の1,514百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、原材料価格の高騰が響き、前期比89.6%減の19百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、78百万円収入超過となりました。これは、法人税等の支払1,274百万円、売上債権の増加608百万円、持分法による投資損益252百万円等の支出がありましたが、税金等調整前当期純利益1,286百万円、減価償却費530百万円、仕入債務の増加284百万円等の収入によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,361百万円支出超過となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,012百万円、定期預金の預入による支出266百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、132百万円収入超過となりました。これは、配当金の支払額374百万円等の支出がありましたが、短期借入金の増加339百万円、長期借入れによる収入200百万円等によるものであります。

以上の結果に加え、現金及び現金同等物に係る換算差額の影響もあり当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,341百万円減少し、5,056百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	15,982	101.3
南北アメリカ	2,980	94.8
中国	2,985	102.5
東南アジア/インド	1,601	99.5
計	23,550	100.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。
2 金額は販売価格によります。
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当グループの生産は全量見込生産を行っております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	16,364	101.9
南北アメリカ	2,703	94.3
中国	2,900	109.4
東南アジア/インド	1,514	96.9
合計	23,482	101.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 第16次中期経営計画の経営戦略を実効性のあるものとし、真のグローバル企業に変身するためには、以下の課題に取り組む必要があると考えております。

- ① グローバル展開
- ② 戦略的な製品設計・開発
- ③ 国内外での営業と技術の連携強化
- ④ グローバルベースでの人材教育・研修システムの確立
- ⑤ 海外関係会社の企業統治の強化

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 会社の支配に関する基本方針

当社は、自動車業界とその関連業界ならびにビルメンテナンス業界に対して高品質の製品と技術サービスを提供することで、ユーザー各社から高い信頼を得ている専門メーカーです。特に主力となる金属加工油剤関連事業においては、主要ユーザーである自動車業界の海外進出にもグループ各社を通じて対応する等国内外において展開を拡大しつつあります。したがって当社の事業運営には、長年にわたって独自に蓄積してきたノウハウならびに当社に係わりのあるステークホルダーに対する十分な理解が不可欠であり、このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるための特別な取り組みは以下のとおりであります。

(a) I R活動

(イ)機関投資家・アナリスト向けに、決算説明会を年2回（本決算、第2四半期決算終了後）行っております。

(ロ)個人投資家向けに、ネットI Rにより、ホームページ上で、社長が決算の概要説明を行っております。

(ハ)株主総会後に、株主懇談会を開き、役員全員が株主と懇談し、情報交換の場としております。

(b) 中期経営計画の推進による企業価値の向上策

当社の主要顧客である自動車業界は、海外での生産能力をさらに強化しながらも、国内での現状の生産台数、主要部品生産を維持していくと思われれます。当社の主力製品である金属加工油剤は、自動車業界に大きく依存しており、必要な国内拠点への投資を積極的に計画、実行いたします。また、海外で活躍できる人材の育成及び付加価値の高い製品とサービスを供給する体制を作り上げることが重要と考えております。

このような認識のもと、平成23年4月からの第16次中期経営計画において、以下の基本戦略をもって、国内だけでなく全世界を舞台にグローバルな視点を持った事業を展開してまいります。

- (イ) 東南アジア及びインドの市場開拓のための生産販売拠点の増設を行う。また、アメリカ、ブラジルにおいても生産能力拡大のための投資を行う。海外に展開する主要顧客の要望に対応できるよう国内営業及び技術の組織改革を行い、海外拠点との連携を強める。
- (ロ) 国内外の顧客要望に応える研究開発と迅速な営業フォローを行うための体制を整えるため、名古屋と東京に技術研究所分室を設立する。また、営業、技術の一体化を図り海外で活躍できる人材の育成を行う。
- (ハ) 太陽電池用切断油剤に関して迅速なる製品開発と営業体制を確立し、固定砥粒化への更なる対応を行い、より大きな収益源と位置づける。
- (ニ) ビルメンテナンス関連事業に関し、事業拡大のためのプロジェクトを立ち上げ、市場に対応した製品開発と積極的な拡販を行う。
- (ホ) 新基幹システムの構築を行うことにより、顧客、製品及びサービスの情報を正確かつ迅速に伝達できる体制を築く。

③ 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取り組み

当社は平成18年6月13日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らし不適切な支配の防止のための取り組みとして、「当社株式に係る買収行為への対処方針（買収防衛策）」を決議しております。

さらに、平成19年4月19日に開催された取締役会において、「当社株式に係る買収行為への対処方針（買収防衛策）」の有効期限を1年間とし、以後定時株主総会ごとに株主の皆様の信任を得ることを決議しております。

「当社株式に係る買収行為への対処方針（買収防衛策）」は、平成24年6月26日の株主総会において、株主の皆様の承認を得ております。この対処方針（買収防衛策）（以下「本方針」という。）の内容は以下のとおりであります。

(a) 本方針の目的

当社取締役会は、買収行為に合意するか否かは、最終的には株主の皆様が判断する事項であると考えますが、買収行為への賛否に拘わらず、少なくとも、当社株主の皆様が当該事項について適切な判断を行う上で、十分な情報と検討の為に必要な合理的期間が提供されるべきと考えます。当社取締役会は、当社株主の皆様が買収行為について適切な判断をすることを可能とし、ひいては当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図る上では、当社取締役会が、買収行為に関する情報を収集し、当該情報に基づいて、社外有識者の委員によって構成される企業価値諮問委員会の意見を最大限尊重しつつ当該買収行為を評価・検討した上で、当社取締役会としての意見を開示すること、及び必要に応じて当該買収行為への対抗措置を講じることが有益であると判断しております。

(b) 基本方針

当社取締役会は、買収行為が下記(c)の買収提案ルールに準拠して行なわれることが、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図る上で必要と考えます。

従って、当社取締役会は、買収行為者が、下記(c)の買収提案ルールに反して当社株式の買収行為を実行した場合、または買収行為の提案者が、下記(c)の買収提案ルールに反して当社株式の買収行為を実行しようとした場合には、下記(g)の対抗措置を採ることがあります。

また、下記(c)の買収提案ルールに従って買収行為の提案（以下「買収提案」という。）が行われた場合であっても、下記(d)の意見開示基準に準拠し、当社取締役会が、当該買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると判断した場合には、下記(g)の対抗措置を採ることがあります。

なお、当社取締役会の上記判断に際して、恣意的な判断がなされることを防止する為、下記(e)のとおり、当社取締役会は、社外有識者によって構成される企業価値諮問委員会を設置します。当社取締役会は、(イ)買収提案について賛成するか、反対するか、または株主総会に付議するか、及び(ロ)買収行為ないし買収提案に対して具体的にどのような対抗措置を発動するかについて最終的に判断するに先立って、同委員会に意見を諮問します。

同諮問を受けて、同委員会は、(イ)下記(d)の意見開示基準に準拠して買収提案を慎重に検討した上で、当該買収提案について、賛成、反対、または株主総会に付議することを相当とするとのいずれかの意見をTDネットで、当社を通じて開示すると共に、(ロ)当社取締役会が下記(g)に準拠して提示した具体的な対抗措置案について、相当性等の観点から、賛成、または反対の意見をTDネットで当社を通じて開示します。

当社取締役会は、同委員会による上記開示意見を最大限尊重した上で、上記(イ)及び(ロ)の事項について最終的な判断を行い、当社取締役会としての判断をTDネットで開示します。

(c) 買収提案ルール

当社取締役会は、買収提案者に対して、下記(イ)の手續に準拠して買収行為を行うこと、下記(ロ)の情報の提示を行うこと、及び当該買収提案について当社取締役会が意見開示する為に必要な合理的期間として、下記(ハ)の期間を設けることを求めます。

(イ) 買収提案手續

買収提案者は、下記1)～4)の手續の流れに準拠して、買収行為をしなければならない。

- 1) 買収提案者は、当社宛に、本方針に定める買収提案ルールに従う旨の意思表明書を提出する。意思表明書には、買収提案者及びそのグループの概要（買収提案者の名称、住所、設立準拠法または国籍、代表者の氏名、国内連絡先を含む。）、買収行為の概要を記載する。
- 2) 当社取締役会は、上記1)の意思表明書受領後5営業日以内に、買収提案者から、当社取締役会が買収行為の適否を検討する為に必要な情報として、下記(ロ)の1)～7)を含む事項について、買収提案者に対して書面を以て最初の照会をする。
- 3) 企業価値諮問委員会が、「買収提案者から、当社取締役会が買収行為の適否を検討する為に必要な情報が提供された」と認めるまで、買収提案者は、当社取締役会の書面による照会に対して書面を以て回答する。
- 4) 買収提案者は、買収提案について当社取締役会が意見開示する為に必要な合理的期間として、下記(ハ)の期間経過後に、当社株式の買収を実行する。

(ロ) 買収提案者に提示を求める情報

買収提案者は、当社取締役会が買収行為の適否を検討する為に必要な情報として、当社取締役会が上記(イ)2)及び3)において照会した事項（下記1)～7)の情報を含む。）について当社取締役会及び企業価値諮問委員会に対して提示しなければならない。

- 1) 買収提案者及びそのグループの概要（買収提案者の名称、住所、設立準拠法または国籍、代表者の氏名、国内連絡先を含む。）
- 2) 買収行為の目的及び内容
- 3) 買収対価の算定根拠及び買収資金の裏付け
- 4) 買収提案者に対する資金提供者の名称及びその概要
- 5) 買収行為完了後に意図する当社及び当社関係会社に対する経営方針及び事業計画
- 6) 買収行為完了後に意図する当社の顧客・株主・社員等への対処方針
- 7) その他上記1)～6)に関連する事項

(ハ)当該買収提案について当社取締役会が意見開示する為に必要な合理的期間

買収提案者は、下記1)、2)の各別の場合に応じて、各号が定める期間経過後にのみ、買収行為を実行することが出来る。但し、社外有識者により構成される企業価値諮問委員会が下記期間を延長する旨理由を付して決議し、その内容を開示した場合には、買収提案者は、当該延長後の期間経過後にのみ、買収行為を実行することが出来る。

なお、当社取締役会が、同期間内に買収提案に対する意見を開示した場合には、同期間は、当該意見開示日まで短縮されるものとする。

1) 買収の対価が現金のみとする公開買付けによる買収行為の場合

当社取締役会が買収行為の適否を検討する為に必要な情報が提供された日として企業価値諮問委員会が認めた日（上記(c)の(イ)の3)参照)の翌日から起算して60日間

2) その他の買収行為の場合

当社取締役会が買収行為の適否を検討する為に必要な情報が提供された日として企業価値諮問委員会が認めた日の翌日から起算して90日間

(d)買収提案に対する意見開示基準

当社取締役会及び企業価値諮問委員会は、買収提案が下記(イ)～(ト)の各条件のいずれかに該当する場合には、原則として、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反するものと判断し、買収提案に対して反対する旨の意見を開示します。当社取締役会が反対の意見を開示した買収提案に対して、当社取締役会は、下記(g)の対抗措置を採る場合があります。但し、当社取締役会は、買収提案が下記(イ)～(ト)の各条件のいずれかに該当するか否かの判断については、社外有識者によって構成される企業価値諮問委員会の意見を最大限尊重します。

(イ)買収行為が誠実に当社の経営に参加することを目的とせず、株価をつり上げて高値で当社株式を当社関係者に引き取らせる目的で買収提案を行う（所謂グリーンメイラー）等、その目的や買収行為後の経営方針等が、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反する重大なおそれがあること（所謂焦土化経営等、専ら当社財産を買収提案者やそのグループ会社等に対して譲渡等することを予定している場合を含む。）

(ロ)買収提案が、同提案及び買収価額等の合理性について株主に誤解を与えるおそれがあること

(ハ)買収提案が、株主に対して適切に株式売却を検討することが出来るように配慮されておらず、株主に対して当社株式の売り急ぎを強要するおそれがある等、買収行為の取引の仕組みが買収行為に応じることを株主に強要するものであること（所謂二段階買収を含む。二段階買収とは、たとえば最初の段階で、全株式の買付を勧告することなく、二段階目以降の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで公開買付等の株式買付といった行為をすること。）

(ニ)買収行為の条件（対価の額と内容、時期、方法、違法性の有無、買収行為の実現可能性等を含む。）が当社の企業価値に照らし不十分または不適切であること

(ホ)買収提案者等が、当社の資産をその買収提案者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で買収提案を行っていること

(ヘ)買収提案者が、当社の重要財産の売却処分等による利益をもって一時的な高額の配当をさせるか、あるいは一時的な高額配当等による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で買収提案を行っていること

(ト)その他買収提案が、株主、取引先、顧客、地域社会、従業員その他の利害関係者の利益を含む当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反する重大なおそれがあること

(e) 企業価値諮問委員会の構成及び役割

当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上について、当社取締役会の恣意的判断を排除する為に、社外有識者から構成される企業価値諮問委員会を設置しました。

同委員会が公正で中立的な判断を行えるようにする為、同委員は、社外有識者（当社社外役員を含む。）の中から選任します。なお、同委員会は、当社取締役会が選任する3名以上5名以下の委員によって構成されます。

当社取締役会は、本方針の導入に際しても、同委員会から提言・同意を得ました。

企業価値諮問委員会は、実際に買収行為ないし買収提案が行われた場合に、当社取締役会から、(イ) 買収提案について賛成するか、反対するか、または株主総会に付議するか、及び(ロ) 買収行為ないし買収提案に対する具体的な対抗措置案の相当性等について意見の諮問を受けます。

同諮問を受けて、同委員会は、(イ) 上記(d) 意見開示基準に準拠して買収提案を慎重に検討した上で、当該買収提案について、賛成、反対、または株主総会に付議することを相当とするとのいずれかの意見をTDネットで、当社を通じて開示すると共に、(ロ) 当社取締役会が下記(g) に準拠して提示した具体的な対抗措置案について、相当性等の観点から賛成または反対の意見をTDネットで当社を通じて開示します。

当社取締役会は、同委員会による上記開示意見を最大限尊重した上で、上記(イ)及び(ロ)の事項について最終的な判断を行います。

なお、同委員会が開示する意見の種類は、上記(イ)及び(ロ)の各審議事項に応じて、下記のいずれかとします。

(イ) 審議事項 買収提案についての開示意見

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 企業価値諮問委員会の開示意見の種類 | 1) 賛成 |
| | 2) 反対 |
| | 3) 株主総会に付議することを相当とする |

(ロ) 審議事項 当社取締役会が提示した具体的な対抗措置案についての相当性等の観点からの開示意見

- | | |
|-------------------|-------|
| 企業価値諮問委員会の開示意見の種類 | 1) 賛成 |
| | 2) 反対 |

以上の他、企業価値諮問委員会は、下記「企業価値諮問委員会の概要」6. 記載の各事項について審議し決議します。

(f) 買収行為ないし買収提案に対する当社取締役会の対処方針

当社取締役会は、下記(イ)～(ニ)の場合に応じて、買収行為ないし買収提案に対処することとします。

当社取締役会は、上記(c)の(ハ)の「当該買収提案について当社取締役会が意見開示する為に必要な合理的期間」内に、買収提案に対する当社取締役会としての意見をTDネットで開示します。

また、当社取締役会は、同期間内に、必要に応じて、株主の皆様を買収提案に係る情報を共有していただく為に、同情報をTDネットで開示します。

また、下記(イ)～(ニ)のいずれの場合でも、当社取締役会は、企業価値諮問委員会の開示意見を最大限尊重します。なお、当社取締役会と企業価値諮問委員会の意見が異なる場合は、当社取締役会が、当社取締役会各自の善管注意義務ないし忠実義務等に照らして、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上にとって適切と判断する方法で、買収行為ないし買収提案に対処することとします。

(イ) 上記(c)の買収提案ルールに反する買収行為が行われた場合、当社取締役会は、株式分割、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める措置を採り、買収行為に対抗することがあります。

(ロ) 同ルールに準拠して買収行為が行われた場合であっても、当社取締役会が、上記(d)の意見開示基準に準拠して、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反するものと判断し、買収提案に対して反対する旨の意見を開示した場合には、株式分割、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める措置を採り、買収行為に対抗することがあります。

(ハ) 同ルールに則って買収提案が行われ、且つ、買収提案が、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反しない場合（上記(d)(イ)～(ト)に該当しない場合）は、当社取締役会は当該買収提案に反対せず対抗措置を採らないものとします。

(ニ) 同ルールに則って買収提案が行われ、且つ、買収提案に対して対抗措置を発動するか否かについて株主総会に付議することが相当と判断した場合には、当社取締役会は、当該買収提案に対する対抗措置案を株主総会に付議し、対抗措置を発動するか否かを株主総会で決定するものとします。

(g) 本方針に反する買収行為、及び当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反する買収提案への対抗措置

上記(f)に基づき、当社取締役会が対抗措置を採る場合は、当社取締役会が、買収行為ないし買収提案がなされた時点において適切と考える対抗措置を選択します。但し、対抗措置の具体的内容については、社外有識者によって構成される企業価値諮問委員会から提言を受け、あるいは協議し、下記(イ)～(ハ)に準拠した内容の対抗措置とします。

(イ) 買収行為とは無関係の株主に不合理な経済的損害を与えない措置

(ロ) 買収行為とは無関係の株主を合理的理由なく差別するものではない措置

(ハ) 買収行為による当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上への脅威の程度に応じた必要性・相当性を有する措置

上記対抗措置により、買収行為者ないし買収提案者は、経済的損失、議決権割合の低下、議決権行使に関する不利益等を含む何らかの不利益を被るおそれがあります。

(h) 法令の改正等

本方針の決定後、法令の制定、改正または廃止により、本方針に修正を加える必要が生じた場合においては、当該制定、改正または廃止の趣旨・文言を勘案の上、本方針を合理的に読み替えるものとします。

(i) 本方針の導入及び廃止

本方針の有効期間は、本方針の導入を決議した当社定時株主総会から次回当社定時株主総会終結時までとし、かかる次回定時株主総会において改めて株主の皆様のご信任を得ることとします。その後も本方針の継続を望まない株主の皆様におかれましては、当社の定時株主総会を通じて、本ルールの継続の要否について意見表明をしていただくことを予定しております。

(j) 基本方針実現のための取組みについての取締役等の判断及びその理由

当社取締役会は、本方針は以下の理由により上記(b)の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

(イ)株主の総体的意思を反映するものであること

本方針は、当社の株主総会において本方針を廃止する旨の決議が行われた場合にはその時点で廃止されることとなりますので、本方針の継続または廃止の判断が株主の皆様委ねられているという意味において、株主の皆様の意思が反映される仕組みになっております。

(ロ)独立社外者の判断の重視

当社は、本方針の導入にあたり、取締役の恣意的判断を排除し、当社の企業価値及び株主の皆様の共同利益を向上、確保するために企業価値諮問委員会（以下「諮問委員会」という。）を設置しております。

企業価値諮問委員会の構成員（以下、「諮問委員」という。）は、厳格な基準の下で選任され、また、諮問委員会は、買収者が出現した場合、当社の費用負担において、必要に応じていつでも投資銀行、証券会社、公認会計士、弁護士等の外部専門家の助言を受けることが出来ますので、諮問委員会の実質的な判断の独立性、公平性及び客観性も担保されております。そして、当社取締役会は、本プランの発動の決定に先立ち、諮問委員会の意見開示を経る必要があります。また諮問委員会が本プランの不発動の意見開示をした場合であっても、当社取締役会にかかる諮問委員会の意見開示を最大限尊重しなければなりませんので、これにより、当社取締役会による恣意的判断が排除されることとなります。

(ハ)合理的な客観的要件の設定

当社取締役会は、上記(f)記載のとおり、合理的かつ客観的な要件が充足されなければ、本方針を発動させることが出来ませんので、当社取締役会の恣意的な判断に基づく本方針の発動を防止するための措置が講じられているものといえます。

企業価値諮問委員会の概要

1. 設置・解散権者

企業価値諮問委員会は、取締役会決議により設置ないし解散される。

2. 委員の選任手続

企業価値諮問委員会の委員は、取締役会決議により選任する。

3. 定員

企業価値諮問委員会の委員の定員は、3名以上5名以下とする。

4. 委員の資格

企業価値諮問委員会の委員は、下記(1)～(4)の条件を満たさなければならない。

- (1) 現在または過去において当社、当社の子会社または関連会社（以下併せて「当社等」という。）の取締役（但し、社外取締役を除く。以下同じ。）、または監査役（但し、社外監査役を除く。以下同じ。）等となったことがない者
- (2) 現在または過去における当社等の取締役または監査役の一定範囲（3親等以内）の親族でない者
- (3) 当社等との間に特別利害関係のない者
- (4) 企業経営に関する一定以上の経験者・専門家・有識者

5. 招集権者

企業価値諮問委員会の各委員及び取締役会は、必要に応じて、企業価値諮問委員会を招集することが出来る。

6. 審議・決議事項

企業価値諮問委員会は、下記(1)～(6)の事項を審議し、決議する。

- (1) 買収提案者が、買収提案ルールに遵守しているか否か
- (2) 買収提案者が、買収提案ルールに基づいて提示することが求められている情報を当社取締役会及び企業価値諮問委員会に対して、文書により十分に提示しているか否か
- (3) 買収提案についての開示意見
- (4) 取締役会が提示した具体的な対抗措置案についての相当性等の観点からの開示意見
- (5) 買収提案ルール所定の「買収提案について当社取締役会が意見開示する為に必要な合理的期間」を延期すべきか否か、及び延期する期間
- (6) 取締役会が判断すべき事項のうち、取締役会が企業価値諮問委員会に判断を委ねた事項

7. 上記6.(3)及び(4)に係る決議事項の種類

企業価値諮問委員会は、上記6.(3)及び(4)に係る決議事項は、それぞれ下記種類のうちのいずれかとする。

(1) 上記6.(3)「買収提案についての開示意見」について

- 開示意見の種類 ①賛成
②反対
③株主総会に付議することを相当とする

(2) 上記6.(4)「取締役会が提示した具体的な対抗措置案についての相当性等の観点からの開示意見」について

- 開示意見の種類 ①賛成
②反対

8. 定足数及び決議

企業価値諮問委員会は、委員の過半数が出席することにより有効に開催される。

企業価値諮問委員会の決議は、企業価値諮問委員会の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行う。但し、企業価値諮問委員が遠隔地にいる場合には、電話会議等の手段により企業価値諮問委員会に出席することが出来るものとする。

9. 委員会の権限

- (1) 企業価値諮問委員会は、上記6. 記載の事項を審議・決議する為に、取締役会に必要な説明や資料の提出を求めることが出来る。
- (2) 企業価値諮問委員会は、投資銀行、証券会社、弁護士その他の外部専門家に対し、当社の費用負担により、助言等を求めることが出来る。
- (3) 企業価値諮問委員会は、必要に応じて、当社株式に係る買収行為への対処方針上記(c)の(ハ)記載の期間を延長することが出来る。

10. 委員ないし委員会の義務

- (1) 各企業価値諮問委員は、当社に対して、善良なる管理者の注意義務を負う。
- (2) 企業価値諮問委員会は、取締役会の要請に応じ、審議ないし決議に係る理由、根拠等を説明しなければならない。
- (3) 企業価値諮問委員会は、取締役会の要請に応じ、取締役1名以上が企業価値諮問委員会に出席し、審議事項に関する説明を行う機会を与えなければならない。
- (4) 企業価値諮問委員会は、審議及び決議を行うに当たり、買収提案者と面談を行う等、可能な限り情報及び資料を十分に収集し、中立公平な観点から慎重に審議・決議を行わなければならない。

11. 取締役会による尊重義務

取締役会は、企業価値諮問委員会の決議事項を最大限尊重しなければならない。

以上

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業成績、財務情報等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成24年3月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況に係るリスク

当社グループの重要な顧客である自動車関連業界の需要は、国または地域の経済状況の影響を受けます。従って、日本、北米、南米、アジアを含む主要市場における景気後退や需要減少は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 関係会社に係るリスク

海外関係会社におきましては、対象国それぞれに政治・経済・法律等のカントリーリスクの発生や予期せぬ訴訟が発生することが懸念されますが、このことにより当社グループの経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

(3) 新規分野のリスク

独自性のある製品を開発し競合他社との差別化を図ることで、注力する新素材加工油剤、アルミ離型剤、洗浄剤の各分野における新製品群が将来の成長性、収益性の向上に寄与するものと考えております。しかしながら市場から支持される新製品や新技術を正確に予測出来るとは限らず、また事業再編により市場を喪失することも考えられます。このような場合には、今後の成長と収益に陰りが生じ、投下資金の負担が業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原料確保と購入に伴うリスク

当社製品の製造に必要な購入原料の大半は、石油化学品と天然油脂化学品であります。石油化学品の原料である原油の価格は大きく変動する可能性があります。また、天然油脂化学品の原料である動植物油脂の大半は輸入に依存しており、世界相場の変動により、製品原価に影響を及ぼす可能性があります。

また、中国等新興国の需要増加による化学品の世界的な供給不安の影響、また設備の老朽化による化学工場の事故、操業停止が頻発していることが、原料供給を不安定にする可能性があります。

(5) 災害、事故等に関するリスク

大規模な自然災害や重大な事故により当社グループの生産設備が被害を受けた場合には事業活動が制約を受け、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 環境規制に関するリスク

当社グループは環境関連法規の遵守に努めておりますが、水質汚濁防止法や廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正等により当社グループの事業活動に制約を受け、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資産価格の下落に関するリスク

当社グループが保有している資産について時価下落・収益性の低下等に伴い資産価値が下落した場合は、当社グループの業績と財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替変動に関するリスク

当社グループには海外に所在する関係会社が含まれております。よって為替レートの変動が当社グループの業績等に影響を及ぼすことがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

グローバルベースでの主要顧客ごとのカスタマーマネージャー及び主要製品ごとのプロダクトマネージャー制度を設け、カスタマーインティマシー戦略を再構築し、顧客に最もマッチした仕様・対応・サービスを提供できるよう、研究開発活動に取り組んでおります。

国内で研究開発に携わるスタッフは、78名であり、当社従業員の24.5%に当たります。アメリカ、ブラジル、中国、タイ、インドネシアを始めとした海外グループ各社との連携を密にするため、上記スタッフ以外に7名を出向者として各社へ派遣しております。

現在保有する特許は、国内54件、海外5件です。当期の特許出願数は、国内4件、海外4件を数え、知的財産権の確保及び活用に注力いたしました。

当連結会計年度における研究開発費（海外を含む）の総額は、1,239百万円であります。

(1) 日本

金属加工用油剤関連の主力製品である切削油剤は、高性能な重切削用塩素フリー不水溶性油剤、難削材を対象とした高性能水溶性切削油剤及びグローバル展開を指向した高性能アルミ加工用油剤等の開発に取り組んでおります。塑性加工油剤では、シェア拡大を図るべく、プレス油・圧造油等を主体にカスタマーインティマシー戦略に基づいた顧客ニーズを的確に把握した戦略製品群の構築を目的に製品開発を行っております。鋳・鍛造油剤では、主力のアルミ離型剤・アルミ鍛造用油剤に加え、作業環境を考慮したプランジャー潤滑油剤や白色タイプの熱間鍛造用油剤の高性能化に注力しております。新素材加工用油剤では、太陽光発電に使用される太陽電池加工分野において、今後需要の拡大が期待できる固定砥粒用切断油剤の高性能化や海外展開用油剤の戦略製品群の構築を行い、国内外のユーザー展開を着実に進めております。表面処理油剤では、洗浄性に優れる太陽電池用ウエハ洗浄剤の開発や、自動車等の部品加工に使用される工程間洗浄剤の高性能化を図り、ユーザーにて良好な評価結果をいただいております。

ビルメンテナンス関連では、高い光沢性と光沢持続性を有するフローアークーティング用製品を開発し、量販店やコンビニエンスストア等の商業用施設にて、さらなる使用拡大を目指しております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、975百万円であります。

(2) 南北アメリカ、中国、東南アジア／インド

東日本大震災やタイの洪水の影響により、製造業全体で、部品や原材料のグローバル調達や共通化などの動きが加速されています。そのため、中国や東南アジア等の海外生産拠点では、従来の低い人件費に依存した生産体制から、日本と同等以上の高品質の部品を、高い生産性で製造する体制へ変貌することが望まれるようになってまいりました。

従来、海外における研究活動は、主として当社で開発した切削油剤、アルミ離型剤、塑性加工用油剤等のグローバル製品を現地化し、主要顧客への展開を図ることを目的として活動しておりました。今後は、それに加えて当社で開発した最新技術を元に、カスタマーインティマシー戦略に基づき現地生産拠点のニーズを的確に把握した戦略製品群を構築し、ユーザー展開を積極的に進めていくことを目指してまいります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、264百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針において行われる当社の判断と見積りは、連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成24年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

① 売上の認識

当社グループの売上高は、通常、発注書に基づき顧客に対して製品が出荷された時点、またはサービスが提供された時点に計上しております。

② 貸倒引当金

当社グループは債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能額を計上しております。ただし、顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

③ 投資の減損

当社グループは、投資有価証券及び出資金等について、時価の下落率が50%以上の場合は、すべての株式を減損処理の対象とし、下落率が30%以上50%未満の場合は、個別に回復可能性を検証したうえで回復可能性があるものを除く株式について減損処理の対象としております。しかし、将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失が発生した場合、評価損の計上が必要となる場合があります。

④ 退職給付費用

従業員退職給付費用及び債務は、割引率や期待運用収益率等の前提条件に基づき算出されております。日本の国債利回り等の変動により割引率は変更される可能性があり、年金資産の運用結果が前提条件と異なる場合等には、その影響額は将来期間にわたり退職給付費用及び退職給付引当金に反映されます。なお、総合設立型厚生年金基金については当社の拠出に対する年金資産の額を合理的に算出できないため拠出金のみを退職給付費用に含めております。

⑤ 偶発事象

係争事件等の偶発事象による負担額は、その発生の可能性が高く、金額を合理的に見積もり可能な段階において引当金計上を行います。このため係争事件の進展次第で将来において損失計上が必要となる可能性があります。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

(a)資産

流動資産は、前期末に比べ1.9%増加し、14,913百万円となりました。これは主として、現金及び預金が491百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が573百万円、未収還付法人税等が332百万円増加したことによります。

固定資産は、前期末に比べ0.7%減少し、14,049百万円となりました。これは主として、建設仮勘定が364百万円、投資有価証券が141百万円増加したものの、長期預金が788百万円減少したことによります。

この結果、総資産は、前期末に比べて0.6%増加し、28,962百万円となりました。

(b)負債

流動負債は、前期末に比べ0.7%増加し、6,536百万円となりました。これは主として、未払法人税等が623百万円減少したものの、短期借入金が379百万円、支払手形及び買掛金が228百万円、未払金が112百万円増加したことによります。

固定負債は、前期末に比べ10.4%増加し、1,735百万円となりました。これは主として、長期借入金が増加したことによります。

この結果、負債合計は、前期末に比べて2.6%増加し、8,272百万円となりました。

(c)純資産

純資産合計は、前期末に比べ0.1%減少し、20,690百万円となりました。これは主として、利益剰余金が319百万円、少数株主持分が183百万円増加したことと、為替換算調整勘定が577百万円変動したことによります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて1.5%増収の23,482百万円となりました。営業利益は前連結会計年度に比べて57.8%減益の878百万円、当期純利益は前連結会計年度と比べ51.7%減益の693百万円となりました。

①売上高

日本の売上高は、太陽電池業界において欧州市場の需要が大きく後退する等生産が減少しましたが、自動車業界では東日本大震災、タイの洪水の影響があったものの、生産活動の維持、挽回により生産台数は前期を上回り、前連結会計年度に比べ1.9%増の16,364百万円となりました。

南北アメリカの売上高は、自動車メーカーの生産台数が増加したことと、新規顧客との取引が増加したことで売上を伸ばしましたが、円高の影響で、前連結会計年度に比べ5.7%減の2,703百万円となりました。

中国の売上高は、震災の影響で主要顧客の日系自動車メーカーの生産が一時的に停滞しましたが、現地鉄鋼メーカーへの売上が増加し、前連結会計年度に比べ9.4%増の2,900百万円となりました。

東南アジア／インドの売上高は、インドでの日系自動車メーカーを中心とした積極的な販売活動により売上増となりましたが、震災の影響で日系自動車メーカーを中心に生産が一時的に停滞したことやHDD関連の生産も低調で、前連結会計年度に比べ3.1%減の1,514百万円となりました。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度に比べて1,191百万円増加し、16,881百万円となりました。主な要因としましては、原材料価格の高騰によります。その結果、売上原価率は前連結会計年度の67.8%から71.9%になりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ356百万円増加し5,723百万円となり、売上高に対する販売費及び一般管理費比率は1.2%増加し24.4%になりました。

③営業外収益、営業外費用

営業外収益は、前連結会計年度に比べ55百万円減少し、523百万円となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ89百万円減少し、103百万円となりました。

④特別利益、特別損失

特別利益は、前連結会計年度に比べ241百万円減少し、4百万円となりました。

特別損失は、前連結会計年度に比べ2百万円増加し、15百万円となりました。

⑤税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ1,410百万円減少し、1,286百万円となりました。

⑥法人税等

法人税等は、主に税金等調整前当期純利益が減少したこと等により566百万円減少し、429百万円となりました。法人税等の負担率は33.4%になりました。

⑦当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度に比べ741百万円減少し、693百万円となりました。

なお、セグメント別の売上高と営業利益の概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における、現金及び現金同等物の残高は、5,056百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,341百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により78百万円収入超過となりました。これは、法人税等の支払1,274百万円、売上債権の増加608百万円、持分法による投資損益252百万円等の支出がありましたが、税金等調整前当期純利益1,286百万円、減価償却費530百万円、仕入債務の増加284百万円等の収入によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により1,361百万円支出超過となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,012百万円、定期預金の預入による支出266百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により132百万円収入超過となりました。これは、配当金の支払額374百万円等の支出がありましたが、短期借入金の増加339百万円、長期借入れによる収入200百万円等によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、生産設備の合理化・研究開発機能の充実・強化等の他、PT. ユシロインドネシアでの工場建設と名古屋支店内の研究所施設建設、基幹システム構築に伴う投資を行い、全体で1,146百万円の設備投資を実施しております。セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

(1) 日本

当連結会計年度の主な設備投資は、名古屋支店内の研究所施設建設、基幹システム構築に伴う投資の他、測定・分析装置及び性能評価試験の研究投資と工場における製造設備の合理化・更新を中心に458百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 南北アメリカ

当連結会計年度の設備投資は、ユシロマニュファクチャリングアメリカ(株)での事務所棟、研究所棟の拡充建設の他、研究開発機能の充実・強化を中心に105百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 中国

当連結会計年度の設備投資は、広州尤希路油剤有限公司での工場建設、啓東尤希路化学工業有限公司での土地使用权取得の他、研究開発機能の充実・強化を中心に178百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) 東南アジア／インド

当連結会計年度の設備投資は、PT. ユシロインドネシアでの工場建設の他、研究開発機能の充実・強化を中心に402百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成24年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
兵庫工場 (兵庫県神崎郡福崎町)	日本	金属加工油剤・ ビルメンテナンス製品 製造設備	140	169	626 (44)	13	948	46
富士工場 (静岡県駿東郡小山町)	日本	金属加工油剤・ ビルメンテナンス製品 製造設備	746	190	2,531 (76)	17	3,485	51
テクニカルセンター (神奈川県高座郡 寒川町)	日本	研究開発施設設備	979	36	46 (17)	80	1,142	73
本社 (東京都大田区)	日本	その他設備	111	—	84 (1)	11	207	72

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア、工具、器具及び備品等であります。
 3 上記には在外子会社が管理する社宅等福利厚生施設を含めております。

(2) 国内子会社

(平成24年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ユシロ運送株式会社	静岡県駿東郡 小山町	日本	運送業	1	0	— (—)	1	3	45

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 2 ユシロ運送は提出会社より土地及び建物の一部を賃貸しています。年間賃貸料は3百万円であります。
 3 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約 残高(百万円)
ユシロ運送株式会社	静岡県駿東郡 小山町	日本	車輛	40	平成18年4月 ～ 平成28年1月	67	43

(3) 在外子会社

(平成23年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ユシロマニュファクチャ リングアメリカ株式会社	米国インディ アナ州シェル ビービル市	南北アメリカ	金属加工 油剤製造設備	212	83	7 (37)	54	358	37
ユシロドブラジルインダ ストリアケミカ有限公司	ブラジル国 サンパウロ州 カサパバ市	南北アメリカ	金属加工 油剤製造設備	22	81	2 (26)	20	127	52
上海尤希路化学工業 有限公司	中国 上海市 宝山区	中国	金属加工 油剤製造設備	149	81	— (—)	71	302	114
ユシロ(タイランド) 株式会社	タイ国 チョンブリ県	東南アジア/ インド	金属加工 油剤製造設備	116	61	35 (7)	2	215	32
PT.ユシロインドネシア	インドネシア 国西ジャワ州 カラワン県	東南アジア/ インド	金属加工 油剤製造設備	179	13	85 (21)	108	385	19

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア、工具、器具及び備品等であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の 名称	設備の内容	投資予定額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ユシロ化学 工業(株) 名古屋支店	愛知県 名古屋市緑区	日本	研究所施設 設備	340	180	自己株式 処分資金	平成23年8月	平成24年4月	—
ユシロ化学 工業(株) 本社	東京都大田区	日本	ソフトウェア	300	63	自己株式 処分資金、 自己資金	平成23年8月	平成25年3月	—
ユシロ化学 工業(株) 大阪支店	大阪府枚方市	日本	支店建替え	150	—	自己株式 処分資金、 自己資金	平成24年7月	平成24年12月	—
広州尤希路 油剤有限公司	中国広州市 南沙開発区	中国	金属加工油剤 製造設備	400	197	自己資金、 増資資金 (注) 2	平成22年8月	平成25年3月	年間 5,000トン
啓東尤希路 化学工業 有限公司	中国 江蘇省啓東市	中国	金属加工油剤 製造設備	375	57	自己資金、 増資資金 (注) 2	平成23年8月	平成26年3月	年間 7,000～ 8,000トン
ユシロ(イ ンディア) (株)	インド国 ハリヤナ州 グルガオン	東南アジア /インド	金属加工油剤 製造設備	500	59	増資資金	平成23年10月	平成25年10月	年間 4,000トン

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 広州尤希路油剤有限公司、啓東尤希路化学工業有限公司の増資資金は、当社及び合弁相手からの投資資金であります。

3 上記の他、平成25年度中にアセアン地区に投資額を300百万円として、アセアンテクニカルセンターの設置を検討しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,180,000
計	29,180,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,200,065	15,200,065	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	15,200,065	15,200,065	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年4月～ 平成14年3月	△385,000	15,200,065	—	4,249	—	3,994

(注) 利益による自己株式の消却に伴う減少であります。

(6) 【所有者別状況】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	28	32	83	57	5	5,782	5,987	—
所有株式数(単元)	—	39,013	1,174	25,086	6,775	25	79,862	151,935	6,565
所有株式数の割合(%)	—	25.67	0.77	16.51	4.45	0.02	52.58	100	—

(注) 自己株式1,346,135株は、「個人その他」に13,461単元、「単元未満株式の状況」に35株含めて記載しております。

なお、自己株式1,346,135株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数も同一であります。

(7) 【大株主の状況】

(平成24年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユシロ化学工業株式会社	東京都大田区千鳥2丁目34番16号	1,346	8.85
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,057	6.95
ユシロ化学工業取引先持株会	東京都大田区千鳥2丁目34番16号	689	4.53
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	622	4.09
スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町300番地	549	3.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	535	3.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	352	2.32
ユシロ化学工業従業員持株会	東京都大田区千鳥2丁目34番16号	339	2.23
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	316	2.07
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	286	1.88
計	—	6,093	40.09

(注) 当社の保有する自己株式1,346千株については、議決権を有していません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,346,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,847,400	138,474	—
単元未満株式	普通株式 6,565	—	—
発行済株式総数	15,200,065	—	—
総株主の議決権	—	138,474	—

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式35株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成24年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユシロ化学工業株式会社	東京都大田区千鳥 2丁目34番16号	1,346,100	—	1,346,100	8.85
計	—	1,346,100	—	1,346,100	8.85

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	204	201,780
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,346,135	—	1,346,135	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策と位置づけております。利益還元につきましては、持続的成長のための投資とバランスよく実施していく所存です。

この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき17円とさせていただきます。また、中間期において、中間配当金1株につき10円を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき27円となります。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

なお、当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議により定める旨を定款第35条に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成23年11月8日 取締役会決議	138	10
平成24年5月28日 取締役会決議	235	17

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	2,510	1,950	1,624	1,425	1,242
最低(円)	1,501	750	780	830	801

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	996	940	909	883	947	917
最低(円)	856	801	833	827	818	872

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		大胡 栄一	昭和31年10月17日生	昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 当社技術本部技術1部長 平成18年4月 当社営業本部大阪支店長 平成20年4月 当社技術本部第1技術部長 平成21年4月 当社営業技術統括本部技術本部長兼研究部長 平成21年6月 当社取締役営業技術統括本部技術本部長兼研究部長 平成22年4月 当社取締役(技術開発部門担当) 平成23年1月 当社代表取締役社長(技術開発部門担当) 平成23年4月 当社代表取締役社長(現)	(注) 2	13
代表取締役 会長		長井 禎明	昭和21年12月3日生	昭和45年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役自動車産業事業本部長 平成13年4月 当社取締役自動車営業本部長 平成14年6月 当社常務取締役自動車営業本部長 平成15年4月 当社常務取締役IL営業本部長 平成17年6月 当社代表取締役社長 平成23年1月 当社代表取締役会長(現)	(注) 2	24
常務取締役	ユシロ マニュファク チャリング アメリカ㈱ 社長	広部 雅久	昭和27年1月29日生	昭和52年9月 当社入社 平成14年6月 当社取締役技術本部技術第1部長 平成16年6月 当社取締役技術本部長 平成18年4月 当社取締役管理本部副本部長 平成19年6月 当社常務取締役 管理本部長兼経営企画室長 平成21年6月 当社代表取締役常務 営業技術統括本部長 平成22年4月 当社代表取締役常務(経営全般、南北 アメリカ・欧州担当) ユシロマニュファクチャリングアメリ カ㈱社長 平成23年6月 当社常務取締役(南北アメリカ・欧州 担当) ユシロマニュファクチャリングアメリ カ㈱社長(現)	(注) 2	15
常務取締役	財務部長	百束 立春	昭和30年2月4日生	昭和52年4月 東洋ナッツ食品㈱入社 昭和58年10月 日新監査法人(現 新日本有限責任監 査法人)入社 昭和62年3月 公認会計士・税理士登録 平成20年1月 当社入社 平成20年4月 当社管理本部財務部理事部長 平成20年6月 当社取締役管理本部財務部長 平成22年4月 当社取締役(財務部、関連事業部担 当) 財務部長 平成22年6月 当社常務取締役(財務部、関連事業部 担当) 財務部長 平成23年4月 当社常務取締役(財務担当) 財務部長 (現)	(注) 2	2
常務取締役		阪口 善裕	昭和24年11月1日生	昭和50年4月 日本鋼管㈱(現 JFEスチール㈱)入社 平成15年1月 当社入社 平成18年4月 当社IL営業本部営業本部室長 平成19年4月 当社経営企画室企画部長 平成20年4月 当社生産本部副本部長 平成20年6月 当社取締役生産本部長 平成22年4月 当社取締役(経営計画、生産部門担 当) 経営計画室長 平成23年4月 当社取締役(経営企画、新基幹システ ム構築プロジェクト、ポリーズプロジ ェクト担当) 経営企画室長 平成23年6月 当社常務取締役(経営企画、新基幹シ ステム構築プロジェクト、ポリーズプ ロジェクト担当) 経営企画室長 平成24年4月 当社常務取締役(経営企画担当、新基 幹システム構築プロジェクト、ポリ ーズプロジェクトオーナー) (現)	(注) 2	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	ユシロ ド ブラジル インダストリア ケミカ(有) 社長	岸 裕次	昭和30年1月12日生	昭和55年4月 平成16年3月 平成18年4月 平成18年6月 平成20年4月 平成21年6月	当社入社 上海尤希路化学工業有限公司董事兼副 総経理 当社生産本部富士工場長 当社取締役生産本部副本部長 当社取締役技術本部副本部長 当社取締役 ユシロドブラジルインダストリアケミ カ(有)社長(現)	(注) 2	13
取締役		岡本 晴夫	昭和31年1月9日生	昭和54年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月	当社入社 当社IL営業本部西日本統括部長 当社管理本部総務部長 当社取締役 内部統制担当兼管理本部総務部長 当社取締役(内部統制、総務部、資材 調達部担当)総務部長 当社取締役(内部統制、総務、資材調 達担当)総務部長 当社取締役(内部統制、総務、資材調 達担当)(現)	(注) 2	11
取締役		濱元 伸二	昭和35年5月27日生	昭和58年4月 平成4年4月 平成11年4月 平成18年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 ユシロマニュファクチャリングアメリ カ(株)出向 当社自動車産業事業本部商品技術部第 1課主査 当社技術本部ITプロジェクトチームリ ーダー 当社営業技術統括本部室長兼経営企 画課長 当社技術部門第2技術部長 当社執行役員(研究開発部門担当) 当社取締役(研究開発部門担当)(現)	(注) 2	2
常勤監査役		千葉 保雄	昭和19年5月13日生	昭和42年4月 平成10年6月 平成11年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年6月	当社入社 当社取締役 当社取締役生産部長 当社常務取締役管理本部長 当社代表取締役専務管理本部長 当社常勤監査役(現)	(注) 3	26
常勤監査役		佐々木 智	昭和22年2月11日生	昭和46年7月 昭和53年11月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成22年9月 平成23年6月 平成24年6月	三菱化成工業(株)(現 三菱化学(株))入社 三菱化成テクノエンジニアズ(株)(現 三菱化学エンジニアリング(株))出向 三菱化学エンジニアリング(株)取締役 同社取締役 日本錬水(株)取締役副社長 同社代表取締役社長 同社顧問 同社退社 当社常勤監査役(現)	(注) 4	-
監査役		野末 昭孝	昭和13年6月15日生	昭和41年8月 昭和61年12月 平成14年7月 平成16年6月 平成18年6月	野末公認会計士事務所設立 センチュリー監査法人(現 新日本有 限責任監査法人)代表社員 新日本監査法人(現 新日本有限責任 監査法人)代表社員 同法人退職 当社監査役(現)	(注) 5	6
計							128

- (注) 1 常勤監査役 佐々木智、監査役 野末昭孝は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 常勤監査役 千葉保雄の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役 佐々木智の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 野末昭孝の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
山口 豊	昭和25年8月30日生	昭和51年4月 平成10年6月 平成13年6月 平成20年6月 平成22年6月	(株)東栄リーフアーライン入社 同社 取締役管理部長 同社 常務取締役総務部長 同社 専務取締役(現) 当社 補欠監査役(現)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業理念『共々の道』に基づいた信頼される商品を顧客に提供して、企業としての収益力を高め、株主の利益を最大化することを目的とする」との基本認識とコンプライアンスの徹底をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、株主の権利を重視し、また、社会的信頼に応えるため、以下の取り組みを行っております。

(a)平成18年5月15日開催の取締役会において、「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議しております。

(b)平成20年3月25日に、「ユシログループ企業行動憲章」を制定しております。

ユシログループの社員全員がこの企業憲章に基づき、全てのステークホルダーからのより大きな信頼を得られる企業活動を行ってまいります。

①企業統治の体制

当社は、重要な経営判断については、毎月最低1回開催する取締役会や経営会議で審議し決定しております。取締役会は、より合理的かつ効率的な意思決定を行うため、社内の事情に精通した社内取締役のみで構成しており、社外取締役は、現在採用しておりません。

一方、監査役(3名)の過半数に社外監査役(2名)を登用し、経営監視機能として、取締役の職務執行ならびに当社及び国内子会社の業務や財政状況を監査する体制を採用しております。また、監査役は取締役会に出席し、中立的立場で当社の経営に助言を与えております。

更に、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するために、内部監査部門の権限の強化、監査役や内部統制部門による会計監査人との連携、内部統制委員会を設置しております。

当社が現在の企業統治の体制を採用している理由は、上記の体制によりコーポレート・ガバナンスが十分に機能していると考えているからです。

②内部監査及び監査役監査

監査役は、取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席し、コンプライアンス、リスク管理、内部統制の運用状況等の確認を行うとともに、監査役会で策定した監査計画に基づいて監査を実施しております。

内部監査体制については、代表取締役社長直轄で室長を含む2名からなる監査室を設置し、業務監査を計画的に各部門及び関係会社に対して実施しております。監査室は法令及び社内規程の遵守、内部統制の有効性、リスクマネジメント等の検証など、適正かつ有効に運用されているか調査し、社長に報告するとともに、被監査部署からは監査結果に対する改善措置を報告させて、監査の有効性を高めるようにしております。

監査役の円滑な活動を支援するため、当社総務部門は監査役の事務を行っております。

監査役は、内部監査部門、監査室及び会計監査を担当する監査法人と緊密に連携を保ち、情報及び意見の交換を行い、監査の効率を高めるようにしております。

当社は以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役を選任しております。

監査役野末昭孝氏は、公認会計士の資格を有しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

社外取締役は選任しておりません。社外監査役は、2名を選任しております。これは、これまでの豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映頂くためであり、取締役会等に出席し社外からの客観的な視点に基づき中立的立場で当社の経営に助言頂くため選任しております。

・社外監査役である佐々木智氏は、日本錬水株式会社の代表取締役社長を務められ、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に活かして頂くことを期待し、社外監査役として選任しているものであります。なお、当社とは人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有する者であり、経営陣から独立し、一般株主保護の視点から独立役員として期待される役割を果たすことができるため、独立役員として指定するものであります。

・社外監査役である野末昭孝氏は、公認会計士として培われた豊富な経験と専門的見識を有しており、当社の経営に助言頂けると考えております。なお、野末昭孝氏は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人に平成16年6月まで在籍しており、当社の会計監査に関与しておりましたが、同監査法人を退職後において、同監査法人の運営や財務方針には一切関与しておりません。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有する者であり、経営陣から独立し、一般株主保護の視点から独立役員として期待される役割を果たすことができるため、独立役員として指定するものであります。

④ 役員報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	270	235	34	9
監査役(社外監査役を除く。)	14	13	0	1
社外役員	19	18	0	2

- (注) 1 上記の取締役及び監査役の支給人員には、平成23年6月23日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
- 2 取締役の報酬等の額には、使用人分給与は含まれておりません。なお、使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものはありません。
- 3 退職慰労金につきましては、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。
- 4 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

(b) 役員報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬は株主総会で決定された限度額の範囲内でその具体的金額を決定しております。

取締役の報酬につきましては取締役会で決定し、役位ごとの基本額とその職務に応じて算定される旨を規定に定めております。

監査役の報酬につきましては監査役の協議により決定しております。

⑤株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- ・ 銘柄数 45銘柄
- ・ 貸借対照表計上額の合計額 2,255百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
スズキ(株)	307,800	572	営業活動上の取引関係の維持強化
月島機械(株)	200,000	159	営業活動上の取引関係の維持強化
日本精化(株)	286,700	149	営業活動上の取引関係の維持強化
長瀬産業(株)	150,000	148	営業活動上の取引関係の維持強化
(株)安永	144,600	136	営業活動上の取引関係の維持強化
JXホールディングス(株)	214,000	119	営業活動上の技術協力の連携強化
日本パーカライズン(株)	89,000	102	環境事業上の取引関係の維持強化
JFEホールディングス(株)	33,625	81	営業活動上の取引関係の維持強化
豊田通商(株)	51,222	70	営業活動上の取引関係の維持強化
日産自動車(株)	70,942	52	営業活動上の取引関係の維持強化
いすゞ自動車(株)	157,026	51	営業活動上の取引関係の維持強化
(株)ジェイテクト	46,353	50	営業活動上の取引関係の維持強化
(株)日立製作所	111,409	48	営業活動上の取引関係の維持強化
オーエスジー(株)	36,372	43	営業活動上の取引関係の維持強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	16,717	43	財務活動上の取引関係の維持強化
(株)日本触媒	32,210	33	営業活動上の取引関係の維持強化
(株)淀川製鋼所	82,003	31	営業活動上の取引関係の維持強化
(株)小松製作所	10,500	29	営業活動上の取引関係の維持強化
(株)不二越	50,596	23	営業活動上の取引関係の維持強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	61,712	23	財務活動上の取引関係の維持強化
日本精工(株)	30,000	21	営業活動上の取引関係の維持強化
山陽特殊製鋼(株)	30,600	13	営業活動上の取引関係の維持強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
コスモ石油(株)	50,000	12	営業活動上の取引関係の維持強化
(株)ハリマビシステム	35,574	10	営業活動上の取引関係の維持強化
イオンディライト(株)	6,901	9	営業活動上の取引関係の維持強化
みずほ証券(株)	38,127	8	財務活動上の取引関係の維持強化
ブラザー工業(株)	5,787	7	営業活動上の取引関係の維持強化
新日本製鉄(株)	20,000	5	営業活動上の取引関係の維持強化
日本軽金属(株)	30,000	4	営業活動上の取引関係の維持強化
日本管財(株)	3,317	4	営業活動上の取引関係の維持強化

(注) (株)日本触媒、(株)淀川製鋼所、(株)小松製作所、(株)不二越、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ、日本精工(株)、山陽特殊製鋼(株)、コスモ石油(株)、(株)ハリマビシステム、イオンディライト(株)、みずほ証券(株)、ブラザー工業(株)、新日本製鉄(株)、日本軽金属(株)及び日本管財(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
スズキ(株)	307,800	608	営業活動上の取引関係の維持強化
日本精化(株)	286,700	165	営業活動上の取引関係の維持強化
長瀬産業(株)	150,000	153	営業活動上の取引関係の維持強化
月島機械(株)	200,000	146	営業活動上の取引関係の維持強化
JXホールディングス(株)	214,000	109	営業活動上の技術協力の連携強化
日本パーカライジング(株)	89,000	109	環境事業上の取引関係の維持強化
(株)安永	144,600	89	営業活動上の取引関係の維持強化
豊田通商(株)	51,222	86	営業活動上の取引関係の維持強化
いすゞ自動車(株)	161,175	78	営業活動上の取引関係の維持強化
日産自動車(株)	75,629	66	営業活動上の取引関係の維持強化
JFEホールディングス(株)	33,625	59	営業活動上の取引関係の維持強化
(株)日立製作所	111,409	59	営業活動上の取引関係の維持強化
マツダ(株)	400,000	58	営業活動上の取引関係の維持強化
(株)ジェイテクト	47,799	47	営業活動上の取引関係の維持強化
オーエスジー(株)	37,011	46	営業活動上の取引関係の維持強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	16,717	45	財務活動上の取引関係の維持強化
(株)日本触媒	32,210	30	営業活動上の取引関係の維持強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)淀川製鋼所	82,003	29	営業活動上の取引関係の維持強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	61,712	25	財務活動上の取引関係の維持強化
(株)不二越	52,607	24	営業活動上の取引関係の維持強化
(株)小松製作所	10,500	24	営業活動上の取引関係の維持強化
日本精工(株)	30,000	19	営業活動上の取引関係の維持強化
イオンディライト(株)	9,320	16	営業活動上の取引関係の維持強化
山陽特殊製鋼(株)	30,600	13	営業活動上の取引関係の維持強化
(株)ハリマビシステム	35,574	11	営業活動上の取引関係の維持強化
コスモ石油(株)	50,000	11	営業活動上の取引関係の維持強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	56,427	7	財務活動上の取引関係の維持強化
ブラザー工業(株)	5,787	6	営業活動上の取引関係の維持強化
日本管財(株)	3,317	4	営業活動上の取引関係の維持強化
ユニー(株)	5,169	4	営業活動上の取引関係の維持強化

(注) (株)日本触媒、(株)淀川製鋼所、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ、(株)不二越、(株)小松製作所、日本精工(株)、イオンディライト(株)、山陽特殊製鋼(株)、(株)ハリマビシステム、コスモ石油(株)、(株)みずほフィナンシャルグループ、ブラザー工業(株)、日本管財(株)及びユニー(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位30銘柄について記載しております。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人との間で、監査契約を締結しており、法律の規定に基づいた会計監査を実施しております。当社と同監査法人または同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであり、なお、当社の監査業務を執行した公認会計士に7年を超える者はありません。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	佐藤	陽子
		公認会計士	仲	昌彦

・監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士	6名
その他	9名

⑦剰余金配当等の決議

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段に定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款で定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	2	32	2
連結子会社	—	—	—	—
計	32	2	32	2

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社であるユシロドブラジルインダストリアケミカ(有)は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤング・ブラジルに対して、報酬を5百万円支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるユシロドブラジルインダストリアケミカ(有)は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤング・ブラジルに対して、報酬を6百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォート・レター作成業務についてであります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に係る助言業務、影響度調査についてであります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模や事業形態の観点から監査日数を想定し、監査公認会計士等と監査方針・監査日数を協議の上、監査報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することが出来る体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会・セミナーへの参加、会計専門書の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,153	5,661
受取手形及び売掛金	5,346	※3 5,920
有価証券	390	340
商品及び製品	988	1,052
原材料及び貯蔵品	1,235	1,302
未収還付法人税等	—	332
未収消費税等	—	0
繰延税金資産	244	148
その他	302	188
貸倒引当金	△24	△33
流動資産合計	14,636	14,913
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,752	2,832
機械装置及び運搬具（純額）	829	755
工具、器具及び備品（純額）	146	195
土地	3,952	3,935
リース資産（純額）	63	49
建設仮勘定	89	453
有形固定資産合計	※1 7,834	※1 8,221
無形固定資産		
無形固定資産	183	324
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 4,688	※2 4,830
保険積立金	461	473
長期預金	788	—
繰延税金資産	19	56
その他	192	159
貸倒引当金	△24	△16
投資その他の資産合計	6,125	5,503
固定資産合計	14,143	14,049
資産合計	28,780	28,962

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,264	3,493
短期借入金	900	1,280
リース債務	15	15
未払金	435	548
未払消費税等	35	16
未払法人税等	701	78
賞与引当金	486	420
役員賞与引当金	28	16
その他	625	668
流動負債合計	6,493	6,536
固定負債		
長期借入金	160	275
リース債務	51	36
繰延税金負債	44	44
退職給付引当金	879	918
役員退職慰労引当金	184	206
訴訟損失引当金	※4 75	※4 75
長期預り保証金	162	159
資産除去債務	13	13
その他	0	6
固定負債合計	1,572	1,735
負債合計	8,066	8,272
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,249	4,249
資本剰余金	4,058	4,058
利益剰余金	16,062	16,382
自己株式	△1,454	△1,454
株主資本合計	22,916	23,236
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	211	262
為替換算調整勘定	△3,521	△4,098
その他の包括利益累計額合計	△3,309	△3,835
少数株主持分	1,106	1,290
純資産合計	20,714	20,690
負債純資産合計	28,780	28,962

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高	23,135	23,482
売上原価	※2, ※5 15,690	※2, ※5 16,881
売上総利益	7,444	6,601
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,366	※1, ※2 5,723
営業利益	2,078	878
営業外収益		
受取利息	114	131
受取配当金	36	41
持分法による投資利益	381	252
その他	46	98
営業外収益合計	578	523
営業外費用		
支払利息	42	16
為替差損	57	44
シンジケートローン手数料	25	12
その他	67	29
営業外費用合計	193	103
経常利益	2,464	1,298
特別利益		
固定資産売却益	※3 37	※3 4
関係会社株式売却益	162	—
貸倒引当金戻入額	28	—
その他	17	0
特別利益合計	246	4
特別損失		
固定資産除却損	※4 3	※4 13
投資有価証券評価損	—	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9	—
その他	0	0
特別損失合計	12	15
税金等調整前当期純利益	2,697	1,286
法人税、住民税及び事業税	994	343
法人税等調整額	1	86
法人税等合計	996	429
少数株主損益調整前当期純利益	1,701	857
少数株主利益	266	163
当期純利益	1,435	693

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,701	857
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△73	53
為替換算調整勘定	△403	△455
持分法適用会社に対する持分相当額	31	△167
その他の包括利益合計	△445	* △569
包括利益	1,256	287
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,064	167
少数株主に係る包括利益	192	120

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,249	4,249
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,249	4,249
資本剰余金		
当期首残高	3,994	4,058
当期変動額		
自己株式の処分	63	—
当期変動額合計	63	—
当期末残高	4,058	4,058
利益剰余金		
当期首残高	14,974	16,062
持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	△155	—
当期変動額		
剰余金の配当	△192	△374
当期純利益	1,435	693
当期変動額合計	1,243	319
当期末残高	16,062	16,382
自己株式		
当期首残高	△2,579	△1,454
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	1,125	—
当期変動額合計	1,125	△0
当期末残高	△1,454	△1,454
株主資本合計		
当期首残高	20,639	22,916
持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	△155	—
当期変動額		
剰余金の配当	△192	△374
当期純利益	1,435	693
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	1,189	—
当期変動額合計	2,432	319
当期末残高	22,916	23,236

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	280	211
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△68	50
当期変動額合計	△68	50
当期末残高	211	262
為替換算調整勘定		
当期首残高	△3,218	△3,521
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△302	△577
当期変動額合計	△302	△577
当期末残高	△3,521	△4,098
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△2,938	△3,309
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△370	△526
当期変動額合計	△370	△526
当期末残高	△3,309	△3,835
少数株主持分		
当期首残高	995	1,106
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	110	183
当期変動額合計	110	183
当期末残高	1,106	1,290
純資産合計		
当期首残高	18,697	20,714
持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	△155	—
当期変動額		
剰余金の配当	△192	△374
当期純利益	1,435	693
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	1,189	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△260	△343
当期変動額合計	2,172	△23
当期末残高	20,714	20,690

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,697	1,286
減価償却費	510	530
持分法による投資損益 (△は益)	△381	△252
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△28	9
賞与引当金の増減額 (△は減少)	48	△64
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	8	△12
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△62	38
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	19	22
受取利息及び受取配当金	△150	△172
支払利息	42	16
売上債権の増減額 (△は増加)	△581	△608
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△514	△189
仕入債務の増減額 (△は減少)	359	284
その他	△140	230
小計	1,826	1,120
利息及び配当金の受取額	267	250
利息の支払額	△42	△17
法人税等の支払額	△637	△1,274
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,414	78
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△934	△266
定期預金の払戻による収入	220	146
投資有価証券の取得による支出	△9	△109
有形固定資産の取得による支出	△451	△1,012
有形固定資産の売却による収入	62	25
無形固定資産の取得による支出	△36	△155
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※1 924	—
その他	96	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△127	△1,361
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	260	339
長期借入れによる収入	200	200
長期借入金の返済による支出	△1,964	△45
配当金の支払額	△192	△374
少数株主からの払込みによる収入	62	192
少数株主への配当金の支払額	△101	△165
自己株式の増減額 (△は増加)	1,189	△0
リース債務の返済による支出	△13	△15
財務活動によるキャッシュ・フロー	△558	132
現金及び現金同等物に係る換算差額	△223	△190
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	505	△1,341
現金及び現金同等物の期首残高	5,892	6,397
現金及び現金同等物の期末残高	※2 6,397	※2 5,056

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

ユシロ運送(株)、ユシロ・ゼネラルサービス(株)、ユシロマニュファクチャリングアメリカ(株)、ユシロドブラジルインダストリアケミカ(株)、ユシロメキシコS.A. de C.V.、上海尤希路化学工業有限公司、啓東尤希路化学工業有限公司、広州尤希路油剤有限公司、ユシロジェットケミカルズ(株)、ユシロ(タイランド)(株)、ユシロ(インド) (株)、PT.ユシロインドネシアの子会社12社全てを連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

汎宇化学工業(株)、(株)汎宇、三宜油化股份有限公司の関連会社3社に持分法を適用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社のうち海外子会社(10社)の決算日はすべて12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。(但し、貯蔵品のうち燃料については、最終仕入原価法を採用しております。)

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法(但し、平成9年に竣工した当社の技術研究所の試験棟は定額法)。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。建物及び構築物は3年～50年、その他の有形固定資産は2年～20年、また、10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- ③リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。
- ④長期前払費用
- 定額法を採用しております。
- (4) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金
- 従業員に対して支給する賞与を支給対象期間に対応して費用負担するため支給見込額を計上しております。
- ③役員賞与引当金
- 子会社の啓東尤希路化学工業有限公司、上海尤希路化学工業有限公司は、役員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
- ④退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生年度の翌期から費用処理することとしております。
- ⑤役員退職慰労引当金
- 当社、子会社のユシロ運送株式会社及びユシロ・ゼネラルサービス株式会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額を計上しております。
- ⑥訴訟損失引当金
- 訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
- 税抜方式を採用しております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表関係・連結損益計算書関係)

従来、技術供与先である関係会社等から受取るロイヤリティ収入を営業外収益「その他」に計上しておりましたが、当連結会計年度から「売上高」に含めて計上することに変更いたしました。

この変更は、平成23年4月から開始した第16次中期経営計画において、国内における研究開発体制の充実を図るとともに、海外拠点の増設や拡充を図っていく方針を掲げ、今後関係会社等に対する技術供与の重要性が増すことが予想されるため、当社の営業活動の成果をより適切に表示するために行うものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産「その他」に表示していた未収ロイヤリティ7百万円は、「受取手形及び売掛金」として組替えており、また、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益「その他」に表示していた28百万円は、「売上高」として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未収ロイヤリティの増減額」は、ロイヤリティ収入の計上区分変更に伴い「売上債権の増減額(△は増加)」に含めております。また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「無形固定資産の取得による支出」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた「未収ロイヤリティの増減額」△5百万円は、「売上債権の増減額(△は増加)」に、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた60百万円は、「無形固定資産の取得による支出」△36百万円、「その他」96百万円として組替えております。

【追加情報】

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- ※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	10,839百万円	11,160百万円

- ※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,488百万円	2,495百万円

- ※3 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	233百万円

- ※4 訴訟損失引当金

子会社ユシロジェットケミカルズ株式会社の元共同経営者から、同社株式の買取り請求及び損害賠償の訴訟を受け、第1審判決が平成22年4月13日にありました。当社は判決内容を不服として控訴し、平成23年1月18日、上級審において第1審の決定を全て破棄する判決が下されましたが、元共同経営者が、この判決を受け上告し、最高裁にて再審理することとなりました。この訴訟の経過等の状況を判断して将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を訴訟損失引当金として計上しております。

- 5 当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	450百万円	800百万円
差引額	1,550百万円	1,200百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払運賃	413百万円	434百万円
給料及び手当	1,557百万円	1,411百万円
役員退職慰労引当金繰入額	36百万円	37百万円
退職給付費用	121百万円	105百万円
賞与引当金繰入額	351百万円	313百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
研究開発費	1,293百万円	1,239百万円

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	4百万円
工具、器具及び備品	0百万円	－百万円
土地	35百万円	－百万円
合計	37百万円	4百万円

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
撤去費用	－百万円	9百万円
合計	3百万円	13百万円

※5 期末たな卸高は、簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損繰入額が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	11百万円	6百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	23百万円
組替調整額	1百万円
税効果調整前	25百万円
税効果額	27百万円
その他有価証券評価差額金	53百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	△455百万円
為替換算調整勘定	△455百万円

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	△167百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△167百万円

その他の包括利益合計 △569百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,200,065	—	—	15,200,065

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,387,695	36	1,041,800	1,345,931

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 36株
自己株式の処分による減少 1,041,800株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月28日 取締役会	普通株式	89	7	平成22年3月31日	平成22年6月7日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	102	8	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	235	17	平成23年3月31日	平成23年6月7日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,200,065	—	—	15,200,065

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,345,931	204	—	1,346,135

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 204株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月30日 取締役会	普通株式	235	17	平成23年3月31日	平成23年6月7日
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	138	10	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	235	17	平成24年3月31日	平成24年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

エヌエス・ユシロ(株)(平成22年4月1日現在)

流動資産	438百万円
固定資産	1,733百万円
資産合計	2,171百万円
流動負債	673百万円
固定負債	555百万円
負債合計	1,228百万円
エヌエス・ユシロ(株)株式売却価額	1,100百万円
エヌエス・ユシロ(株)の現金及び現金同等物	△175百万円
差引：エヌエス・ユシロ(株)売却による収入	924百万円

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

※2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	6,153百万円	5,661百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△146百万円	△945百万円
投資信託 (MMF・中期国債ファンド)	390百万円	340百万円
現金及び現金同等物	6,397百万円	5,056百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(有形固定資産)

主として、当社におけるOA機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	105	98	6
合計	105	98	6

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	7	4	2
合計	7	4	2

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	4	1
1年超	2	1
合計	6	2

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高に占める未経過リース料期末残高の割
合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	20	4
減価償却費相当額	20	4

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

3 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	26百万円	23百万円
1年超	31百万円	32百万円
合計	57百万円	56百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しており、売買益を目的とするような投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券のうち株式は、市場価格変動リスクに晒されておりますが、これらは主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価及び発行体の財務状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されています。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に長期の運転資金と設備投資等に係る資金調達です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「与信管理規定」に従い、営業債権について取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を適時把握する体制としており、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

投資有価証券については、定期的に時価及び発行体の財務状況を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の外、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	6,153	6,153	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,346	5,346	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,508	2,508	—
(4) 長期預金	788	788	—
資産計	14,796	14,796	—
(5) 支払手形及び買掛金	3,264	3,264	—
(6) 短期借入金※	860	860	—
(7) 長期借入金※	200	199	0
負債計	4,324	4,324	0

※長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより短期借入金に計上されたもの（40百万円）について、本表では長期借入金として表示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	5,661	5,661	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,920	5,920	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,602	2,602	—
資産計	14,183	14,183	—
(5) 支払手形及び買掛金	3,493	3,493	—
(6) 短期借入金※	1,200	1,200	—
(7) 長期借入金※	355	355	△0
負債計	5,048	5,048	△0

※長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより短期借入金に計上されたもの（80百万円）について、本表では長期借入金として表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については市場価格によっております。

(4) 長期預金

利息については変動金利であり、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(5) 支払手形及び買掛金ならびに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられることから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	2,570	2,568

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	6,142	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,346	—	—	—
長期預金	—	788	—	—
合計	11,489	788	—	—

当連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	5,648	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,920	—	—	—
合計	11,569	—	—	—

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	40	40	40	40	40	—

当連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	80	81	81	80	30	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

(単位:百万円)

区分	決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	1,322	789	533
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	1,322	789	533
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	764	886	△121
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	421	423	△2
小計	1,185	1,309	△123
合計	2,508	2,098	410

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区分	決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	1,385	870	514
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	1,385	870	514
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	797	863	△66
(2) 債券	49	50	△0
(3) その他	370	372	△2
小計	1,216	1,286	△69
合計	2,602	2,157	444

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	50	—	—

3 減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について1百万円減損処理を行っております。

なお、当社グループにおける株式の減損処理の方針は、次のとおりであります。

下落率50%以上の場合は、すべての株式を減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしております。

下落率30%以上50%未満の場合は、個別に回復可能性を検証したうえで回復可能性があるものを除く株式について減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしております。具体的には次の(1)から(3)に該当する場合は減損処理の対象としております。

- (1) 時価が過去2年間にわたり30%以上下落した状態にある場合
- (2) 債務超過の状態である場合
- (3) 2期連続で経常損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引は全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び総合設立型厚生年金基金制度を設けております。また、国内子会社は、中小企業退職金共済制度を設けております。在外連結子会社においては、ユシロ（タイランド）(株)が確定給付型の退職給付制度を採用しております。その他の在外子会社においては、退職給付制度を採用しておりません。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	(平成22年3月31日現在)	(平成23年3月31日現在)
年金資産の額	22,472	21,079
年金財政計算上の給付債務の額	33,176	32,020
差引額	△10,704	△10,940

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 7.0%

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 7.1%

(3) 補足説明

上記の(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度7,681百万円、当連結会計年度7,585百万円)及び繰越不足金(前連結会計年度3,022百万円、当連結会計年度3,355百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金を前連結会計年度46百万円、当連結会計年度45百万円費用処理しております。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	△2,053	△2,012
(2) 年金資産	942	902
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))	△1,111	△1,109
(4) 未認識数理計算上の差異	155	127
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	76	64
(6) 退職給付引当金((3)+(4)+(5))	△879	△918

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 勤務費用	93	86
(2) 利息費用	44	41
(3) 期待運用収益	△19	△18
(4) 過去勤務債務の費用処理額	12	12
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	63	47
(6) 退職給付費用	194	168

(注) 上記の他、厚生年金基金の掛金拠出額を前連結会計年度10百万円、当連結会計年度9百万円を退職給付費用として処理しております。

4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
・繰延税金資産		
賞与引当金	138百万円	118百万円
未払賞与社会保険料	18百万円	16百万円
未払事業税等	50百万円	－百万円
その他	35百万円	30百万円
繰延税金負債（流動）との相殺	－百万円	△16百万円
流動計	244百万円	148百万円
退職給付引当金	357百万円	328百万円
役員退職慰勞引当金	74百万円	74百万円
投資有価証券評価損	158百万円	138百万円
会員権評価損(ゴルフ)	12百万円	1百万円
その他	39百万円	47百万円
評価性引当額	△223百万円	△188百万円
繰延税金負債（固定）との相殺	△399百万円	△346百万円
固定計	19百万円	56百万円
繰延税金資産の合計	264百万円	204百万円
・繰延税金負債		
未収還付事業税	－百万円	16百万円
その他	－百万円	0百万円
繰延税金資産（流動）との相殺	－百万円	△16百万円
流動計	－百万円	0百万円
その他有価証券評価差額金	177百万円	151百万円
特定資産圧縮積立金	220百万円	193百万円
連結子会社の割増償却額	42百万円	42百万円
その他	2百万円	2百万円
繰延税金資産（固定）との相殺	△399百万円	△346百万円
固定計	44百万円	44百万円
繰延税金負債の合計	44百万円	44百万円
繰延税金資産の純額	220百万円	160百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	41%	41%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1%	2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0%	△0%
住民税均等割額	1%	2%
持分法損益	△6%	△8%
税率の低い海外子会社の利益	△8%	△12%
評価性引当額	0%	△1%
外国税額控除	2%	7%
連結子会社売却に伴う影響額	9%	－%
法人税等追徴税額	－%	0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－%	2%
その他	△3%	0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37%	33%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.64%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.96%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.58%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は10百万円減少し、法人税等調整額が32百万円、その他有価証券評価差額金が21百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に金属加工油剤を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては各地域をそれぞれ独立した現地法人が担当しており、取扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「南北アメリカ」、「中国」及び「東南アジア／インド」の4つを報告セグメントとしております。なお、「日本」セグメントでのみ、金属加工油剤のほか、ビルメンテナンス製品を生産・販売しております。報告セグメントの各地域に属する国は、次のとおりであります。

報告セグメント	国名
日本	日本
南北アメリカ	アメリカ、ブラジル、メキシコ
中国	中国
東南アジア／インド	マレーシア、タイ、インド、インドネシア

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、下記3Ⅱ2.「報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおり、前連結会計年度までは経常利益の数値、当連結会計年度より営業利益の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

I 前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	日本	南北 アメリカ	中国	東南アジア /インド	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	16,026	2,865	2,651	1,563	23,107	—	23,107
セグメント間の内部 売上高又は振替高	423	46	—	—	469	△469	—
計	16,449	2,912	2,651	1,563	23,576	△469	23,107
セグメント利益	1,010	463	444	172	2,090	373	2,464
セグメント資産	13,825	2,806	2,147	1,712	20,492	8,287	28,780
その他の項目							
減価償却費	394	43	42	30	510	—	510
受取利息	2	106	4	0	114	—	114
支払利息	31	9	1	0	42	—	42
持分法投資利益	—	—	—	—	—	381	381
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	305	8	75	141	529	—	529

(注) 1 ①セグメント利益の調整額373百万円には、持分法投資損益381百万円、未実現利益の消去△7百万円が含まれております。

②セグメント資産の調整額8,287百万円には、全社資産の金額6,166百万円、持分法適用会社への投資額2,488百万円及び報告セグメント間の債権債務の相殺消去等△367百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

II 当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	日本	南北 アメリカ	中国	東南アジア /インド	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	16,364	2,703	2,900	1,514	23,482	—	23,482
セグメント間の内部 売上高又は振替高	494	65	—	22	582	△582	—
計	16,858	2,768	2,900	1,537	24,065	△582	23,482
セグメント利益	464	135	254	19	874	3	878
セグメント資産	14,327	2,770	2,556	2,068	21,722	7,240	28,962
その他の項目							
減価償却費	413	42	41	33	530	—	530
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	458	105	178	402	1,146	—	1,146

(注) 1 ①セグメント利益（営業利益）の調整額3百万円は、未実現利益の消去であります。

②セグメント資産の調整額7,240百万円には、全社資産の金額5,355百万円、持分法適用会社への投資額2,495百万円及び報告セグメント間の債権債務の相殺消去等△610百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、技術供与先である関係会社等から受取るロイヤリティ収入を営業外収益「その他」に計上しておりましたが、当連結会計年度から「売上高」に含めて計上することに変更いたしました。

この変更は、平成23年4月から開始した第16次中期経営計画において、国内における研究開発体制の充実を図るとともに、海外拠点の増設や拡充を図っていく方針を掲げ、今後関係会社等に対する技術供与の重要性が増すことが予想されるため、当社の営業活動の成果をより適切に表示するために行うものであります。

この変更に伴い、セグメントごとの業績管理方法を見直し、従来、連結損益計算書の経常利益と調整していたセグメント利益は、営業利益との調整に変更いたしました。

なお、変更後の方法による前連結会計年度のセグメント情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	日本	南北 アメリカ	中国	東南アジア /インド	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	16,054	2,865	2,651	1,563	23,135	—	23,135
セグメント間の内部 売上高又は振替高	463	46	—	—	509	△509	—
計	16,517	2,912	2,651	1,563	23,644	△509	23,135
セグメント利益	1,079	368	446	191	2,085	△7	2,078
セグメント資産	13,825	2,806	2,147	1,712	20,492	8,287	28,780
その他の項目							
減価償却費	394	43	42	30	510	—	510
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	305	8	75	141	529	—	529

(注) 1 ①セグメント利益（営業利益）の調整額△7百万円は、未実現利益の消去であります。

②セグメント資産の調整額8,287百万円には、全社資産の金額6,166百万円、持分法適用会社への投資額2,488百万円及び報告セグメント間の債権債務の相殺消去等△367百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

金属加工油剤関連事業	ビルメンテナンス関連事業	合計
21,639	1,496	23,135

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

金属加工油剤関連事業	ビルメンテナンス関連事業	合計
22,008	1,474	23,482

2 地域ごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は汎宇化学工業(株)、(株)汎宇、三宜油化股份有限公司であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	汎宇化学工業(株)	(株)汎宇	三宜油化股份有限公司
流動資産合計	2,629	1,115	2,070
固定資産合計	1,854	1,517	228
流動負債合計	1,715	497	1,131
固定負債合計	64	51	14
純資産合計	2,703	2,084	1,152
売上高	7,038	3,404	3,742
税引前当期純利益	426	433	472
当期純利益	302	333	328

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	汎宇化学工業(株)	(株)汎宇	三宜油化股份有限公司
流動資産合計	3,187	1,009	2,191
固定資産合計	1,974	1,402	216
流動負債合計	2,421	448	675
固定負債合計	166	98	292
純資産合計	2,573	1,865	1,439
売上高	8,373	3,469	4,019
税引前当期純利益	124	87	614
当期純利益	98	16	483

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,415.27円	1,400.37円
1株当たり当期純利益金額	111.34円	50.08円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,435	693
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,435	693
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,892	13,854

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	20,714	20,690
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(うち少数株主持分)	(1,106)	(1,290)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	19,607	19,400
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	13,854	13,853

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	860	1,200	0.80	—
1年以内に返済予定の長期借入金	40	80	1.15	—
1年以内に返済予定のリース債務	15	15	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	160	275	1.38	平成25年4月～ 平成28年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	51	36	—	平成25年4月～ 平成30年8月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,127	1,607	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

ただし、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を掲載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	81	81	80	30
リース債務	15	13	5	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	第79期 連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高(百万円)	5,648	11,655	17,560	23,482
税金等調整前 四半期(当期) 純利益(百万円)	396	676	1,038	1,286
四半期(当期) 純利益(百万円)	235	407	645	693
1株当たり 四半期(当期) 純利益(円)	17.01	29.43	46.58	50.08

	第1四半期 連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり 四半期純利益(円)	17.01	12.42	17.14	3.5

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,687	2,602
受取手形	1,332	※3 1,452
売掛金	※2 3,019	※2 3,447
有価証券	390	340
商品及び製品	568	558
原材料及び貯蔵品	579	589
未収還付法人税等	—	247
繰延税金資産	214	119
未収入金	※2 234	※2 190
その他	30	75
貸倒引当金	△2	△3
流動資産合計	10,056	9,619
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,826	1,739
構築物（純額）	331	336
機械及び装置（純額）	459	394
車両運搬具（純額）	2	2
工具、器具及び備品（純額）	116	105
土地	3,804	3,804
リース資産（純額）	63	49
建設仮勘定	—	158
有形固定資産合計	※1 6,603	※1 6,590
無形固定資産		
ソフトウェア	37	30
電話加入権	8	8
施設利用権	0	0
ソフトウェア仮勘定	—	63
無形固定資産合計	47	103
投資その他の資産		
投資有価証券	2,199	2,334
関係会社株式	3,155	3,423
関係会社出資金	745	941
従業員に対する長期貸付金	11	9
破産更生債権等	2	2
長期前払費用	27	40
保険積立金	461	473
繰延税金資産	14	45
その他	97	73
貸倒引当金	△24	△16
投資その他の資産合計	6,692	7,328
固定資産合計	13,343	14,022
資産合計	23,399	23,642

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	302	308
買掛金	2,656	2,776
短期借入金	850	1,200
1年内返済予定の長期借入金	40	80
リース債務	15	15
未払金	281	357
未払費用	95	112
未払消費税等	27	9
未払法人税等	547	—
預り金	22	18
賞与引当金	341	311
従業員預り金	360	364
設備関係支払手形	92	52
その他	2	0
流動負債合計	5,635	5,606
固定負債		
長期借入金	160	270
リース債務	51	36
退職給付引当金	879	917
役員退職慰労引当金	183	204
訴訟損失引当金	※4 75	※4 75
長期預り保証金	162	159
資産除去債務	7	8
固定負債合計	1,521	1,672
負債合計	7,156	7,278
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,249	4,249
資本剰余金		
資本準備金	3,994	3,994
その他資本剰余金	63	63
資本剰余金合計	4,058	4,058
利益剰余金		
利益準備金	394	394
その他利益剰余金		
特定資産圧縮積立金	322	349
別途積立金	6,400	6,400
繰越利益剰余金	2,074	2,114
利益剰余金合計	9,191	9,258
自己株式	△1,454	△1,454
株主資本合計	16,045	16,112
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	197	251
評価・換算差額等合計	197	251
純資産合計	16,243	16,363
負債純資産合計	23,399	23,642

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高		
商品売上高	815	803
製品売上高	15,632	15,983
ロイヤリティー収入	68	59
売上高合計	16,515	16,846
売上原価		
商品期首たな卸高	2	1
製品期首たな卸高	447	512
当期商品仕入高	698	727
当期製品製造原価	10,992	11,750
合計	12,141	12,991
他勘定振替高	※1 65	※1 58
商品期末たな卸高	1	1
製品期末たな卸高	512	505
売上原価合計	※4, ※6 11,562	※4, ※6 12,425
売上総利益	4,953	4,420
販売費及び一般管理費		
容器費	394	430
販売促進費	58	42
運賃	853	850
広告宣伝費	3	3
見本費	29	30
保管費	30	23
貸倒引当金繰入額	—	1
貸倒損失	—	0
役員報酬	217	259
給料及び手当	910	960
賞与引当金繰入額	187	181
役員退職慰労引当金繰入額	35	36
退職給付費用	114	99
福利厚生費	248	257
旅費	184	223
交際費	42	44
事務用消耗品費	16	18
通信費	46	49
賃借料	70	65
支払手数料	159	197
水道光熱費	10	10
租税公課	51	43
減価償却費	34	32
試験研究費	316	319
雑費	70	75
販売費及び一般管理費合計	※4 4,089	※4 4,258
営業利益	863	162

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	※5 73	※5 86
受取配当金	※5 448	※5 368
その他	38	77
営業外収益合計	561	532
営業外費用		
支払利息	31	19
為替差損	29	16
シンジケートローン手数料	25	12
その他	57	10
営業外費用合計	144	59
経常利益	1,281	635
特別利益		
固定資産売却益	※2 35	—
関係会社株式売却益	783	—
貸倒引当金戻入額	0	—
その他	0	0
特別利益合計	819	0
特別損失		
固定資産除却損	※3 1	※3 11
投資有価証券評価損	—	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4	—
特別損失合計	5	13
税引前当期純利益	2,094	622
法人税、住民税及び事業税	655	90
法人税等調整額	△14	90
法人税等合計	640	180
当期純利益	1,454	441

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 原材料費	※ 1	8,846	79.9	9,607	81.3
II 労務費	※ 2	1,249	11.3	1,186	10.0
III 経費	※ 3	971	8.8	1,028	8.7
当期総製造費用		11,067	100.0	11,822	100.0
期首半製品たな卸高		50		54	
合計		11,118		11,877	
他勘定振替高	※ 4	71		76	
期末半製品たな卸高		54		50	
当期製品製造原価		10,992		11,750	

(注)

※ 1 このうち外注買入品64百万円を含んでおります。

※ 2 このうち賞与引当金繰入額153百万円と退職給付費用79百万円を含んでおります。

※ 3 このうち主なものは、次のとおりであります。

減価償却費	322百万円
荷造包装費	24百万円
燃料費	50百万円
消耗品費	59百万円
賃借料	25百万円
保管料	155百万円
外注加工費	0百万円
動力費	31百万円
修繕費	68百万円

※ 4 このうち主な振替先は、次のとおりであります。

商品	54百万円
----	-------

5 原価計算方法

原価計算基準に基づく種類別総合原価計算を採用しています。

(注)

※ 1 このうち外注買入品53百万円を含んでおります。

※ 2 このうち賞与引当金繰入額130百万円と退職給付費用68百万円を含んでおります。

※ 3 このうち主なものは、次のとおりであります。

減価償却費	335百万円
荷造包装費	25百万円
燃料費	56百万円
消耗品費	56百万円
賃借料	21百万円
保管料	190百万円
外注加工費	1百万円
動力費	30百万円
修繕費	59百万円

※ 4 このうち主な振替先は、次のとおりであります。

商品	75百万円
----	-------

5 原価計算方法

原価計算基準に基づく種類別総合原価計算を採用しています。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,249	4,249
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,249	4,249
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,994	3,994
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,994	3,994
その他資本剰余金		
当期首残高	—	63
当期変動額		
自己株式の処分	63	—
当期変動額合計	63	—
当期末残高	63	63
資本剰余金合計		
当期首残高	3,994	4,058
当期変動額		
自己株式の処分	63	—
当期変動額合計	63	—
当期末残高	4,058	4,058
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	394	394
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	394	394
その他利益剰余金		
特定資産圧縮積立金		
当期首残高	322	322
当期変動額		
税率変更による圧縮積立金の増加額	—	27
当期変動額合計	—	27
当期末残高	322	349
別途積立金		
当期首残高	6,400	6,400
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,400	6,400

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	812	2,074
当期変動額		
剰余金の配当	△192	△374
当期純利益	1,454	441
税率変更による圧縮積立金の増加額	—	△27
当期変動額合計	1,262	39
当期末残高	2,074	2,114
利益剰余金合計		
当期首残高	7,929	9,191
当期変動額		
剰余金の配当	△192	△374
当期純利益	1,454	441
税率変更による圧縮積立金の増加額	—	—
当期変動額合計	1,262	67
当期末残高	9,191	9,258
自己株式		
当期首残高	△2,579	△1,454
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	1,125	—
当期変動額合計	1,125	0
当期末残高	△1,454	△1,454
株主資本合計		
当期首残高	13,593	16,045
当期変動額		
剰余金の配当	△192	△374
当期純利益	1,454	441
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	1,189	—
当期変動額合計	2,451	66
当期末残高	16,045	16,112
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	271	197
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△73	53
当期変動額合計	△73	53
当期末残高	197	251
評価・換算差額等合計		
当期首残高	271	197
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△73	53
当期変動額合計	△73	53
当期末残高	197	251

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
純資産合計		
当期首残高	13,865	16,243
当期変動額		
剰余金の配当	△192	△374
当期純利益	1,454	441
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	1,189	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△73	53
当期変動額合計	2,378	120
当期末残高	16,243	16,363

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(但し、貯蔵品のうち燃料については、最終仕入原価法を採用しております。)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(但し、平成9年に竣工した技術研究所の試験棟及び平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。建物及び構築物は3年～50年、その他の有形固定資産は2年～20年、また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与を支給対象期間に対応して費用負担するために支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生年度の翌期から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額を計上しております。

(5) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表関係・損益計算書関係)

従来、技術供与先である関係会社等から受取るロイヤリティ収入を営業外収益「受取ロイヤリティー」に計上しておりましたが、当事業年度から「売上高」に含めて計上することに変更いたしました。

この変更は、平成23年4月から開始した第16次中期経営計画において、国内における研究開発体制の充実を図るとともに、海外拠点の増設や拡充を図っていく方針を掲げ、今後関係会社等に対する技術供与の重要性が増すことが予想されるため、当社の営業活動の成果をより適切に表示するために行うものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産「未収入金」に表示していた未収ロイヤリティ27百万円は、「売掛金」として組替えており、また、前事業年度の損益計算書において、営業外収益「受取ロイヤリティー」に表示していた68百万円は、「売上高」として組替えております。

【追加情報】

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	9,730百万円	10,037百万円

※2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	211百万円	316百万円
未収入金	234百万円	189百万円

※3 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	233百万円

※4 訴訟損失引当金

子会社ユシロジェットケミカルズ株式会社の元共同経営者から、同社株式の買取り請求及び損害賠償の訴訟を受け、第1審判決が平成22年4月13日にありました。当社は判決内容を不服として控訴し、平成23年1月18日、上級審において第1審の決定を全て破棄する判決が下されましたが、元共同経営者が、この判決を受け上告し、最高裁にて再審理することとなりました。この訴訟の経過等の状況を判断して将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を訴訟損失引当金として計上しております。

5 当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	450百万円	800百万円
差引額	1,550百万円	1,200百万円

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高のうち主な振替先は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費	54百万円	45百万円

※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	35百万円	－百万円
合計	35百万円	－百万円

※3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	1百万円
機械及び装置	0百万円	0百万円
車両運搬具	－百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
撤去費用	－百万円	9百万円
合計	1百万円	11百万円

※4 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	1,023百万円	975百万円

※5 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
受取利息	71百万円	85百万円
受取配当金	412百万円	327百万円

※6 期末たな卸高は、簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損繰入額が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	11百万円	6百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,387,695	36	1,041,800	1,345,931

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 36株

自己株式の処分による減少 1,041,800株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,345,931	204	—	1,346,135

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 204株

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産：主として、OA機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	105	98	6
合計	105	98	6

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	7	4	2
合計	7	4	2

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	4	1
1年超	2	1
合計	6	2

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	20	4
減価償却費相当額	20	4

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

3 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	0百万円	3百万円
1年超	一百万円	10百万円
合計	0百万円	13百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
子会社株式	2,025	2,292
関連会社株式	1,130	1,130
計	3,155	3,423

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
・繰延税金資産		
賞与引当金	138百万円	118百万円
未払賞与社会保険料	18百万円	16百万円
未払事業税等	50百万円	－百万円
その他	6百万円	0百万円
繰延税金負債（流動）との相殺	－百万円	△16百万円
流動計	214百万円	119百万円
退職給付引当金	357百万円	328百万円
役員退職慰労引当金	74百万円	74百万円
投資有価証券評価損	158百万円	138百万円
関係会社株式評価損	74百万円	64百万円
会員権評価損（ゴルフ）	12百万円	1百万円
その他	35百万円	37百万円
繰延税金負債（固定）との相殺	△399百万円	△346百万円
評価性引当額	△298百万円	△253百万円
固定計	14百万円	45百万円
繰延税金資産合計	229百万円	164百万円
・繰延税金負債		
未収還付事業税	－百万円	16百万円
繰延税金資産（流動）との相殺	－百万円	△16百万円
	－百万円	－百万円
その他有価証券評価差額金	177百万円	151百万円
特定資産圧縮積立金	220百万円	193百万円
その他	1百万円	1百万円
繰延税金資産（固定）との相殺	△399百万円	△346百万円
固定計	－百万円	－百万円
繰延税金負債合計	－百万円	－百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	41%	41%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0%	4%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△8%	△23%
住民税均等割額	1%	4%
試験研究費税額控除	△4%	△2%
外国税額控除	△1%	△1%
評価性引当額の増減額	0%	△2%
法人税等追徴税額	－%	2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－%	5%
その他	1%	1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30%	29%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.64%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.96%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.58%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は10百万円減少し、法人税等調整額が32百万円、その他有価証券評価差額金が21百万円、それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,172.46円	1,181.17円
1株当たり当期純利益金額	112.82円	31.84円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,454	441
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,454	441
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,892	13,854

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	16,243	16,363
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	16,243	16,363
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	13,854	13,853

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	スズキ(株)	307,800	608
		日本精化(株)	286,700	165
		長瀬産業(株)	150,000	153
		月島機械(株)	200,000	146
		J Xホールディングス(株)	214,000	109
		日本パーカライジング(株)	89,000	109
		(株)安永	144,600	89
		豊田通商(株)	51,222	86
		いすゞ自動車(株)	161,175	78
		日産自動車(株)	75,629	66
		J F Eホールディングス(株)	33,625	59
		(株)日立製作所	111,409	59
		マツダ(株)	400,000	58
		ヤング汎宇(インディア)(株)	3,520,000	56
		(株)ジェイテクト	47,799	47
		オーエスジー(株)	37,011	46
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	16,717	45
		他28銘柄	630,226	268
小計		6,476,915	2,255	
計		6,476,915	2,255	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券)		
		MMF(3銘柄)	98,571,711口	98
		フリーファイナンシャルファンド (2銘柄)	241,617,277口	241
小計		—	340	
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券)		
		新光日本インカム株式ファンド	30,000,000口	17
		新光7資産ファンド	20,000,000口	12
		第26回三井住友銀行無担保社債	50,000,000口	49
小計		—	79	
計		—	419	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,831	16	6	4,840	3,101	102	1,739
構築物	2,039	46	21	2,064	1,727	39	336
機械及び装置	3,439	103	26	3,517	3,123	168	394
車両運搬具	60	2	0	62	60	2	2
工具、器具及び備品	2,075	61	34	2,102	1,997	72	105
土地	3,804	—	—	3,804	—	—	3,804
リース資産	77	—	—	77	28	14	49
建設仮勘定	—	206	48	158	—	—	158
有形固定資産計	16,325	436	135	16,627	10,037	399	6,590
無形固定資産							
ソフトウェア	82	4	—	87	56	11	30
電話加入権	8	—	—	8	—	—	8
施設利用権	74	—	—	74	74	0	0
ソフトウェア仮勘定	—	63	—	63	—	—	63
無形固定資産計	166	68	—	234	130	11	103
長期前払費用	56	32	1	87	47	19	40
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

名古屋支店	建設仮勘定	新研究棟建設工事	180百万円
本社	ソフトウェア仮勘定	基幹システム基本設計費用	63百万円
富士工場	建設仮勘定	半製品製造設備工事	22百万円
兵庫工場	機械及び装置	第4工場冷却水配管工事	21百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

名古屋支店	構築物	コンクリート舗装等廃棄	17百万円
テクニカルセンター	工具、器具及び備品	G C—MS一式	16百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	26	2	8	1	19
賞与引当金	341	311	341	—	311
役員退職慰労引当金	183	36	15	—	204
訴訟損失引当金	75	—	—	—	75

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他は、一般債権の貸倒実績率による洗替額0百万円及び、債権回収に伴う取崩額1百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(A) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	10
銀行預金	
当座預金	1,453
普通預金	1,022
外貨預金	105
定期預金	10
別段預金	0
計	2,591
合計	2,602

(B) 受取手形

相手先	金額(百万円)
(株)TKX	237
赤尾商事(株)	109
トヤマ商事(株)	100
長岡石油(株)	98
(株)三敬	65
その他 (注)	841
合計	1,452

(注) 東海通商(株)他

受取手形期日別明細

期日	平成24年4月	5月	6月	7月	8月以降	計
金額(百万円)	465	458	342	175	10	1,452

(C) 売掛金

相手先	金額(百万円)
(株)TKX	108
光南工業(株)	107
上海尤希路化学工業有限公司	99
京セラ(株)	82
(株)豊田自動織機	80
その他 (注)	2,969
合計	3,447

(注) JFEスチール(株)他

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日)
				$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{\quad}{366}$
3,019	17,645	17,217	3,447	83.4	66.5

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(D) 商品及び製品

品目	金額(百万円)
(商品)	
ポリッシャー等機械器具	0
その他	1
計	1
(製品)	
金属加工油剤	
切削油剤	330
塑性加工油剤	22
表面処理剤	39
その他	5
小計	397
ビルメンテナンス製品	53
その他の製品	55
計	505
(半製品)	
界面活性剤	16
硫化油	12
ポリマーエマルジョン	6
その他	14
計	50
合計	558

(E) 原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
(原材料)	
石油製品	99
油脂及び蠟製品	139
有機化学品	297
無機化学品	25
その他	0
計	563
(貯蔵品)	
容器	9
パッキン及び袋	10
燃料他	6
計	26
合計	589

(F) 関係会社株式

会社名	期末残高		備考
	数(株)	金額(百万円)	
ユシロ運送㈱	72,500	136	資本金 72百万円 発行済株式数 72,500株
ユシロ・ゼネラルサービス㈱	2,000	20	資本金 20百万円 発行済株式数 2,000株
ユシロマニュファクチャリングアメリカ㈱(米国)	6,600	723 (5百万US\$)	資本金 5百万US\$ 発行済株式数 6,600株
ユシロジェットケミカルズ㈱(マレーシア)	765,000	97 (2百万RM)	資本金 1百万RM 発行済株式数 1,500,000株
ユシロ(タイランド)㈱(タイ)	1,243,600	355 (124百万THB)	資本金 142百万THB 発行済株式数 1,422,233株
ユシロ(インド)㈱(インド)	22,499,000	416 (224百万Rs)	資本金 224百万Rs 発行済株式数 22,499,600株
P.T.ユシロインドネシア(インドネシア)	6,375	542 (6百万US\$)	資本金 7百万US\$ 発行済株式数 7,500株
汎宇化学工業㈱(韓国)	656,773	609 (4,199百万W)	資本金 7,311百万W 発行済株式数 1,462,303株
㈱汎宇(韓国)	423,979	465 (3,044百万W)	資本金 4,721百万W 発行済株式数 944,279株
三宜油化股份有限公司(台湾)	1,120	56 (11百万NT\$)	資本金 29百万NT\$ 発行済株式数 2,985株
合計	25,676,947	3,423	

② 負債の部

(A) 支払手形

相手先	金額(百万円)
天満容器(株)	124
伊藤製油(株)	72
(株)前田製作所	16
大日製缶(株)	12
アマノ(株)	9
その他 (注)	72
合計	308

(注) アマノ(株)他

支払手形期日別明細

期日	平成24年4月	5月	6月	7月以降	計
金額(百万円)	104	96	106	—	308

(B) 設備関係支払手形

相手先	金額(百万円)
東海気熱(株)	10
(株)マキノ機工商会	8
(株)A・TEC	7
その他 (注)	24
合計	52

(注) 昭和精工(株)他

設備関係支払手形期日別明細

期日	平成24年4月	5月	6月	7月	計
金額(百万円)	21	17	4	8	52

(C) 買掛金

相手先	金額(百万円)
長瀬産業(株)	647
日新商事(株)	256
安藤パラケミー(株)	251
川原油化(株)	193
コスモ石油販売(株)	192
その他 (注)	1,234
合計	2,776

(注) 浪田石油(株)他

(d) 短期借入金

区分	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	650
(株)三菱東京UFJ銀行	400
(株)横浜銀行	90
(株)静岡銀行	60
合計	1,200

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 当社ホームページアドレス http://www.yushiro.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第78期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第78期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第79期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月10日関東財務局長に提出。

第79期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月10日関東財務局長に提出。

第79期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)平成24年2月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月27日

ユシロ化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 昌彦 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユシロ化学工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユシロ化学工業株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユシロ化学工業株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ユシロ化学工業株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

ユシロ化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 昌彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユシロ化学工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユシロ化学工業株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【会社名】	ユシロ化学工業株式会社
【英訳名】	Yushiro Chemical Industry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 胡 栄 一
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都大田区千鳥2丁目34番16号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 大胡 栄一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行なった。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社6社と持分法適用関連会社2社を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社6社と持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前年連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行なっている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【会社名】	ユシロ化学工業株式会社
【英訳名】	Yushiro Chemical Industry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 胡 栄 一
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都大田区千鳥2丁目34番16号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 大胡 栄一は、当社の第79期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。